

令和３年度 大雪山国立公園協力金等検討作業部会（第３回）

日時：令和３年１２月６日（月）

13:30～15:30

場所：上川町役場大会議室

次 第

１．開 会

２．議 事

（１）令和３年度白雲岳避難小屋周辺登山道維持管理協力金について

１）「実施内容および結果報告」

大雪山国立公園上川地区登山道等維持管理連絡協議会事務局

上川町役場産業経済課 課長補佐

吉田 進 様

２）「協力金に関する登山者調査の結果について」

事務局（（株）ライヴ環境計画）から報告

（２）大雪山国立公園における協力金取組方針（修正案）について

３．その他

４．閉 会

資料一覧

- 資料 1 令和 3 年度白雲岳避難小屋周辺登山道維持管理協力金実施内容および結果について

- 資料 2 協力金に関する登山者調査結果

- 資料 3－1－1 大雪山国立公園における協力金取組方針（修正案）

- 資料 3－1－2 大雪山国立公園における協力金取組方針(修正案)「見え消し」

- 資料 3－2 協力金取組方針修正内容一覧

- 参考資料 1 協力金取組方針（案）に対する意見等一覧

- 参考資料 2 白雲岳避難小屋アンケート調査結果

令和 3 年度白雲岳避難小屋周辺登山道維持管理協力金実施内容および結果報告について

1 上川地区登山道維持管理連絡協議会について

(1) 組織構成

- ・ 会員は、上川地区の山岳関係団体で組織されている
(上川町、大雪山国立公園管理事務所、上川中部森林管理署、上川総合振興局、上川教育局、
(社) 層雲峡観光協会、上川山岳会、(株) りんゆう観光、(財) 日本森林林業振興会、
日本製紙旭川サポート (株))

(2) 主な取組内容

- ・ 登山道等の維持管理への相互協力を図る取組や自然環境保全のための普及啓発を図る取組を実施
(黒岳トイレの維持管理、白雲岳避難小屋(野営指定地含む)の日常的な維持管理、上川地区内山域の登山道補修など)

2 白雲岳避難小屋周辺登山道維持管理協力金(試行)について

(1) 目的

白雲岳避難小屋周辺の登山道は、
荒廃の規模が極めて大きく、行政機関が予算を充てて補修できる規模を上回る状況のため、
下記の目的を達成するために、当該登山道の利用者に協力金を求めるもの。

- ・ 当該登山道の荒廃を止め、自然環境を保全
- ・ 利用者の利便性向上

→ 目的の達成と併せて、登山道に関係する者(行政機関、民間団体、利用者)それぞれが、
できることを持ち寄る、協働体制の構築を図り、その体制の持続を目指すものである。

(2) 対象者

- ・ 白雲岳避難小屋周辺登山道を利用する者

(3) 使途

- ・ 登山者の利便性向上に要する費用(登山道の補修、補修技術の向上、情報発信を含む)
- ・ 協力金と引き替えるための物品、ノベルティ

(4) 収受方法及び収受金額

- ・基本的には、白雲岳避難小屋において管理人が現金で収受
- ・収受金額は1人1回につき、1,000円

3 実施内容および結果報告

1) 白雲岳周辺登山道整備会計決算見込み

【収入の部】

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較	適用
白雲岳周辺登山道整備会計	1,350,000	3,706,400	2,356,400	
前年度繰越金	0	0	0	前年度繰越金 0
協力金収入	1,350,000	3,706,400	2,356,400	白雲岳周辺登山道維持管理協力金 2,684,400 口座振込、現金書留分 1,022,000
雑収入	0	0	0	

【支出の部】

白雲岳周辺登山道整備会計	1,350,000	940,950	△499,800	
委託料	350,000	848,920	498,920	協力金周知委託料 348,920 登山道補修等業務委託 500,000
印刷製本費	0	90,750		領収用チケット印刷費 90,750
備品購入費	0	0	0	修繕用備品購入費 0
手数料料	0	1,280	1,280	振込手数料他 1,280
原材料費	300,000	0	△300,000	修繕用原材料費 0
予備費	700,000	0	△700,000	0

収入	支出	差引
3,706,400	940,950	2,765,450

(1) 協力金収受期間

令和3年6月26日から令和3年10月3日

(2) 協力人数

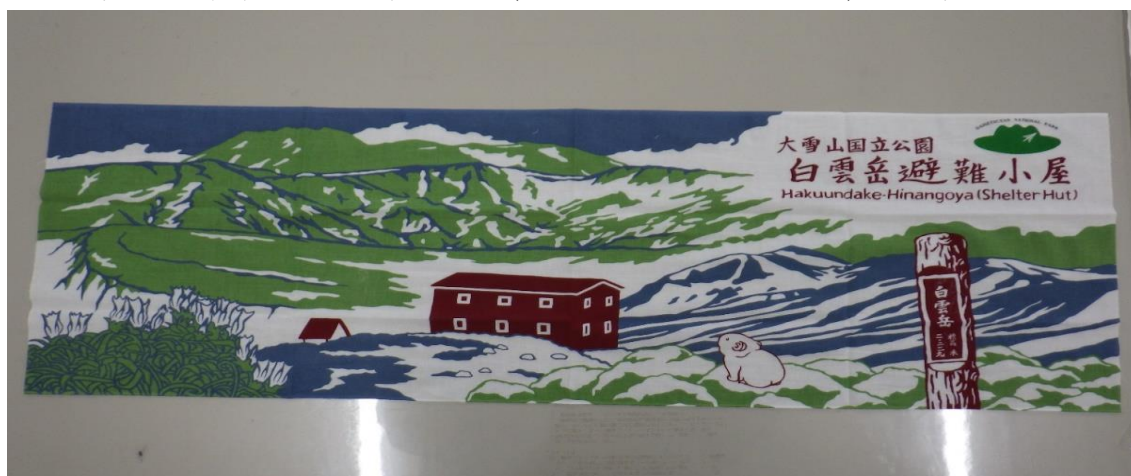
2,654人(現金書留、口座振込含む)

(3) 協力金の呼びかけ、収受



(4) 白雲岳周辺登山道維持管理協力金ノベルティ（環境省で制作）

協力金を支払った方へ手ぬぐい（たて 94 c m × よこ 32 c m）を配布



(5) 領収用チケットの発行

No. 00000 白雲岳周辺登山道 維持管理協力金 協力金額 ☐ 1,000円 ☐ 円 白雲岳周辺登山道維持管理協力金 領収印 (事務局控)	No. 00000 大雪山国立公園の登山道を守るために 白雲岳避難小屋から守る取組を ～ あなたのご協力に感謝します Help us protect the trails of Daisetsuzan Let's start from the here - thank you for your support.  大雪山国立公園 白雲岳避難小屋 Hakuundake Hinangoya (Shelter Hut) ※この協力金は白雲岳周辺登山道の維持管理のための補修等に使われます。	No. 00000 白雲岳周辺登山道 維持管理協力金 領収印 ☐ 1,000円 ☐ 円 大雪山国立公園上川地区 登山道等維持管理連絡協議会
---	--	---

2) 協力金周知に係る取り組みの実施

(1) 白雲岳周辺登山道維持管理協力金情報発信

① ポスター掲示による周知

協力金の周知、お願いを目的としたポスターを作成し、各登山口や、関係施設に掲示した。

② HP、SNS での発信

白雲岳避難小屋 HP や Facebook、インスタグラムなどで情報発信を行った。

・白雲岳避難小屋 HP



白雲岳避難小屋周辺の登山道の維持管理のため、
皆さまのご協力をお願いいたします。

実施主体：大雪山国立公園上川地区登山道維持管理連絡協議会

- ・登山道利用協力金：1,000円
- ・対象者：白雲岳避難小屋を利用される方、対象区間（白雲岳周辺登山道）を通過される方
- ・納入先：白雲岳避難小屋にて管理人に納入をお願いします。

※ 協力は任意です。主に白雲岳避難小屋周辺の登山道の管理に使われる協力金であり、小屋宿泊者だけでなく、登山道利用者にも協力をお願いしています。

※ 小屋宿泊の方は、宿泊利用協力金と合わせて、現地でお支払いいただく金額が3,000円となります。

・協力金の目的・使い道について

白雲岳避難小屋周辺登山道は、荒廃の規模が極めて大きく、周辺自然環境に与える影響も深刻となっており、行政機関が予算を充てて補修できる規模をはるかに上回るスピードで荒廃が進んでおります。

そこで、令和2年に白雲岳避難小屋が周辺登山道の補修を行なう拠点として再整備されたことを契機として、関係機関（環境省・北海道・上川町等）が協働で補修を含む維持管理する体制を構築いたしました。

・白雲岳避難小屋 Facebook



- ・白雲岳周辺登山道維持管理協力金周知ポスター

白雲岳周辺登山道保全のため、協力金のお願い

Help us protect the trails of Mt. Hakuundake



目的 Mission

白雲岳周辺登山道の荒廃を止め、
生態系や登山道を保全するため

Our mission is to stop the devastation of Mt. Hakuundake and to
protect the ecosystem and trails.

使い道 How we use your donation

登山道整備や植生復元などの保全活動
これらの活動状況などの情報発信

Your contribution will help us repair trails, restore vegetation and
report our activities.

協力金金額 Amount

1000円程度

任意です。強制ではありません

1,000JPY/person (cash only)
Discretionary, not mandatory.

支払う場所 Where to donate

白雲岳避難小屋で集めています。
管理人にお渡しください。

Collected at the hut
Please give your contribution directly to the hut custodian.

令和3年度より登山道保全のため試行的に開始します。この活動に関し、皆様のご意見をお寄せください。

We started this campaign as a test beginning this year. Please send us your opinions. (hakuunkoya@gmail.com)

3) 登山道整備補修等に係る取り組みの実施

管理事務所・業務請負者 合同会社 北海道山岳整備
Kamikawa Area Mountain Trails Protection Council・Kamikawa Town・Ministry of the Environment・Hokkaido Sangakusei LLC

(1) 登山道整備イベントによる登山者と協働した整備の実施

山岳管理に関する登山者の理解を深めるため、整備イベントを9月4日、5日に実施し、2日間で延べ48人の参加があった。



(2) 専任整備人による整備

白雲岳周辺登山道の整備を担っていく人材育成のため、専任で登山道補修を行う人を雇用し作業を実施した。

雇用期間

9月2日から9月27日まで(実働20日)

来季も雇用予定

(3) 白雲岳周辺登山道維持管理協力金を活用した登山道補修箇所について



A 地点施工状況

施工前

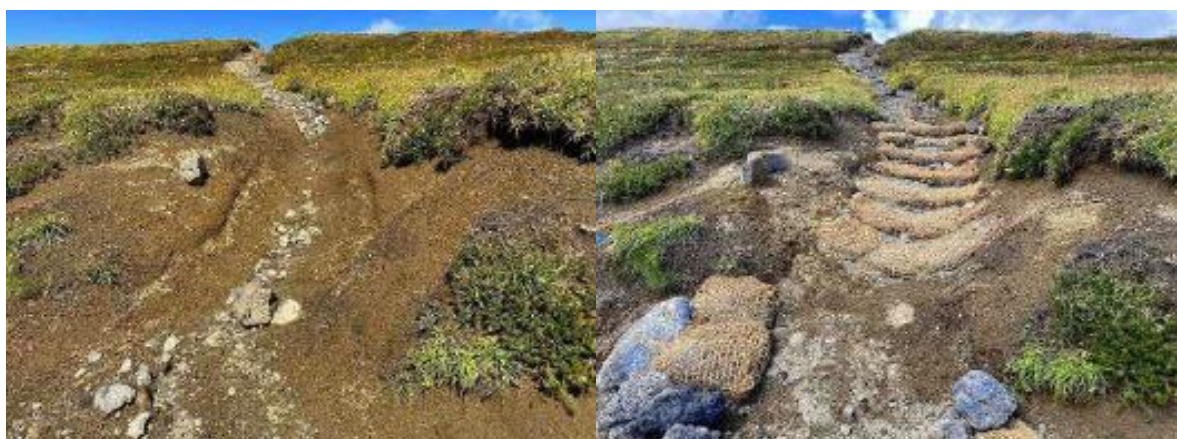
施工後



B 地点施工状況

施工前

施工後



C 地点施工状況

施工前

施工後



協力金に関する 登山者調査結果

＜登山者調査期間＞ 令和3年8月～9月

協力金に関する登山者ヒアリング調査

- 今年度、白雲岳避難小屋で実施された協力金収受の試行について、その評価や次年度以降の改善検討を行うため実施
- 把握したい内容
 - ・登山者からの認知、賛同(理解)を得られているか
 - ・登山者からの認知、賛同(理解)を得るための条件
 - ・利用者参加(ボランティア)への意向の把握
- 白雲岳避難小屋周辺、登山口において登山者に対して協力金に関する意向調査(ヒアリング調査)を実施し、結果の集計・分析を実施

ヒアリング調査の概要

●調査対象：

(1) 白雲岳避難小屋への来訪者

白雲岳避難小屋立寄り者及び宿泊者
白雲岳野営指定地宿泊者

(2) 白雲岳避難小屋への未来訪者

登山口(銀泉台、高原温泉、黒岳7合目、旭岳石室)下山者
白雲岳分岐及び周辺の登山者

(3) 登山道補修イベントボランティア参加者

登山道補修(8/14-15、9/4-5)イベント参加者
銀泉台荷上げボランティア参加者
高原温泉沼巡りコース荷上げボランティア参加者

ヒアリング調査の概要

●調査方法・期間・場所：

対象	調査方法	調査期間	場所
白雲岳避難小屋 来訪者 (以下:小屋来訪者)	ヒアリング調査	8/25 ～ 9/5 8/27、28、29 9/4、5 9/10 ～ 12 9/16、17 9/20 ～ 22	白雲岳避難小屋 白雲岳野営指定地 白雲岳分岐 登山口 銀泉台、高原温泉 黒岳7合目、旭岳石室
白雲岳避難小屋 未来訪者 (以下:未来訪者)	ヒアリング調査	8/27、28、29 9/4、5 9/10 ～ 12 9/16、17 9/20 ～ 22	白雲岳分岐 登山口 銀泉台、高原温泉 黒岳7合目、旭岳石室
登山道補修イベント ボランティア参加者	アンケート調査 調査票を郵送	8/14-15の参加者へ郵送 (8月末締切)	—
	ヒアリング調査	9/4-5	白雲岳周辺補修地
		9/16-17	登山口 銀泉台
		9/20-22	登山口 高原温泉

参考：

白雲避難小屋の利用開始とともに、上川地区登山道等維持管理連絡協議会により白雲岳避難小屋において、来訪者を対象に協力金に関するアンケート調査(据え置き式)が実施された(調査期間:6/25～8/25、9/6～9/30) 「参考資料」参照

ヒアリング調査の概要

- 調査項目

- 回答者プロフィール

性別/年代/国籍/居住地

白雲岳来訪回数/年間平均登山回数/登山経験年数

- 登山行程(ボランティア対象者除く)

登山人数/

日数(小屋来訪者:避難小屋宿泊予定日数)(未来訪者:登山日数)

入山経路/下山経路

テント泊有無、当初予定宿泊形態(小屋来訪者のみ)

ヒアリング調査の概要

- 協力金の認知度、情報源・情報媒体
- 協力金に関する意向
 - ①賛同(理解)の程度と理由
 - ②協力金の使途としてふさわしいもの
 - ③1000円の妥当性
 - ④記念品、謝品、サービス等の有無
 - ⑤支払方法
 - ⑥協力金について開示すべき情報
 - ⑦協力金についての意見要望
 - ⑧利用者参加(ボランティア)の意見要望
 - ⑨大雪山国立公園についての意見要望
- ボランティア参加の状況と意向(ボランティアイベント参加者のみ)
 - ①参加回数②参加のきっかけ③参加目的④今後の参加意向
 - ⑤より参加しやすくする方法意見⑥参加したい活動分野等

調査結果

●ヒアリング調査回答状況

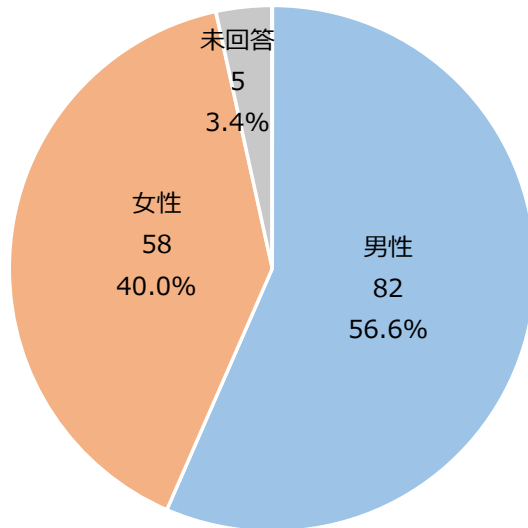
調査場所	小屋来訪者	小屋未来訪者	小計	回答数比率	ボランティア 参加者	回答数
白雲岳避難小屋	86	-	86	15.2%	-	86
白雲岳分岐	3	12	15	2.7%	-	15
銀泉台	17	64	81	14.3%	3	84
高原温泉	26	97	123	21.8%	1	124
黒岳7号目	13	100	113	20.0%	-	113
旭岳石室	0	147	147	26.0%	-	147
9/4-5 ボランティア参加者	-	-	-		2	2
8/14-15ボランティア参加 者へアンケート郵送	-	-	-		11	11
小計	145	420	565	100.0%	17	582

回答者プロフィール

【1】性別

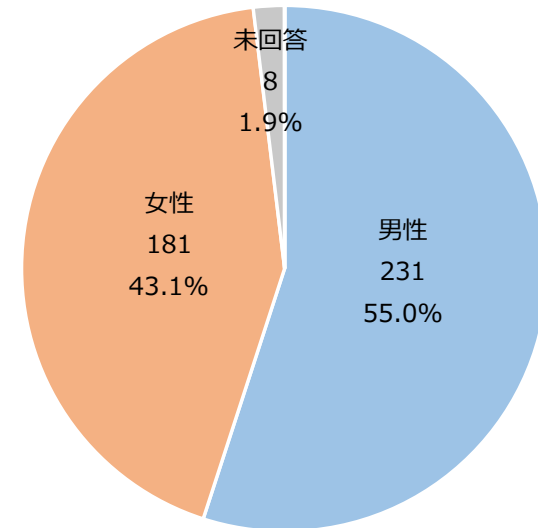
小屋来訪者

問1(n=145)



小屋未来訪者

問1(n=420)

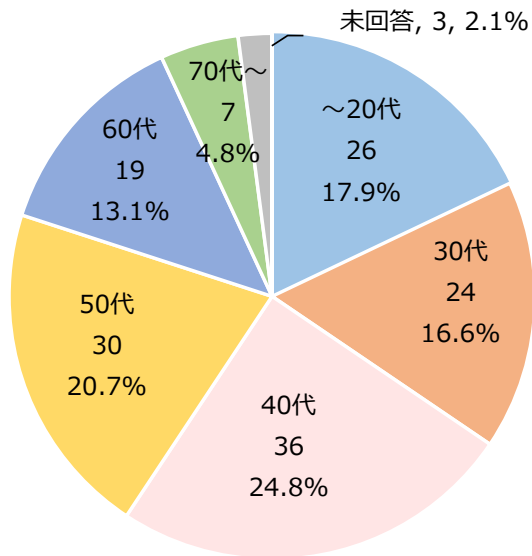


回答者プロフィール

【2】年代

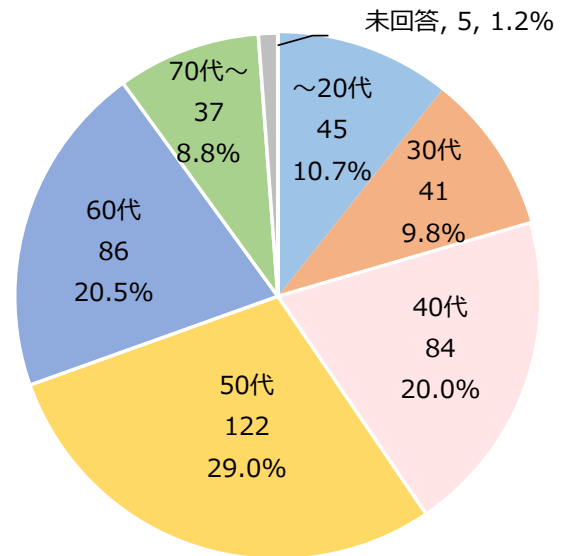
小屋来訪者

問2(n=145)



小屋未来訪者

問2(n=420)

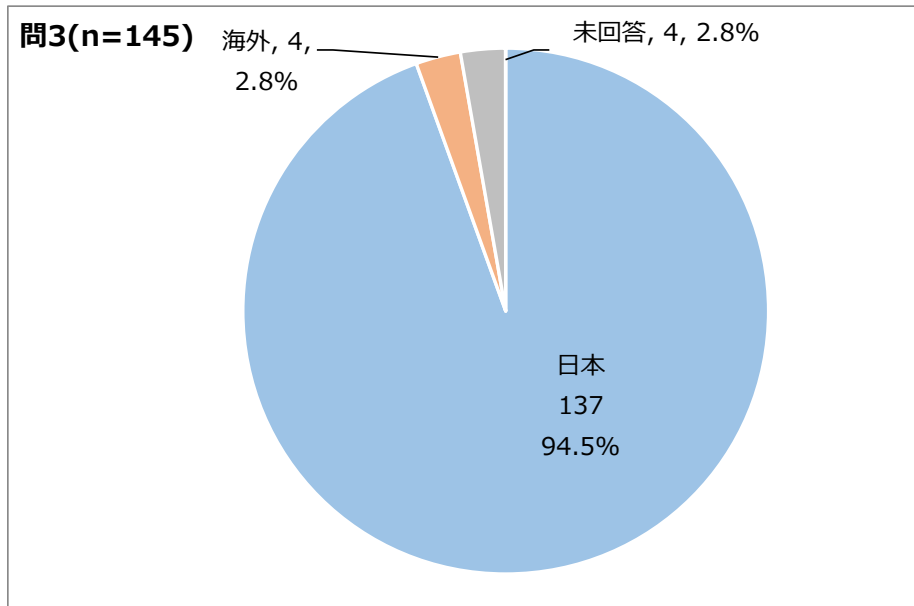


小屋来訪者では20-30代の若年層が約3割を超え、一方、未来訪者では50-60代が5割を占める

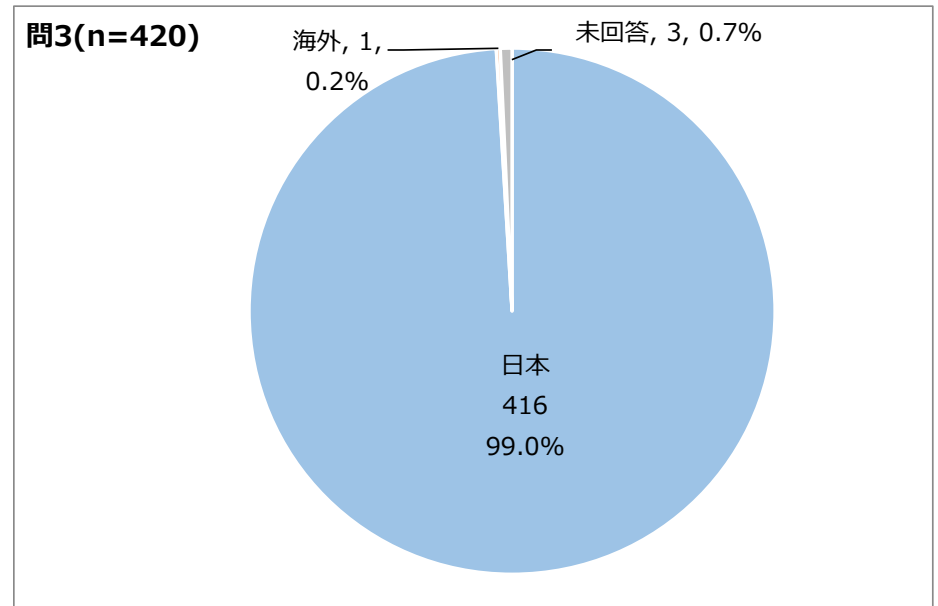
回答者プロフィール

【3】国籍

小屋来訪者



小屋未来訪者

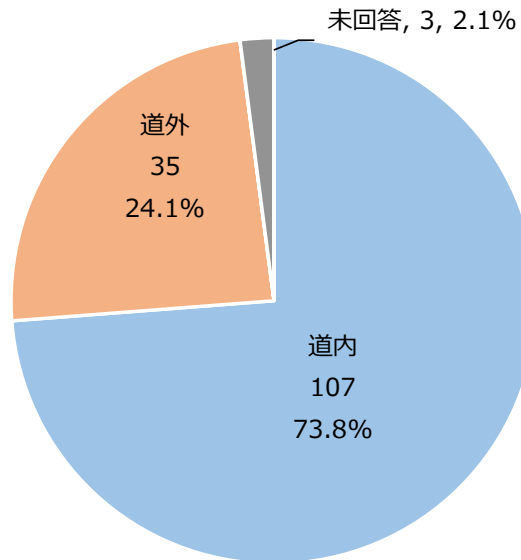


回答者プロフィール

【4】居住地

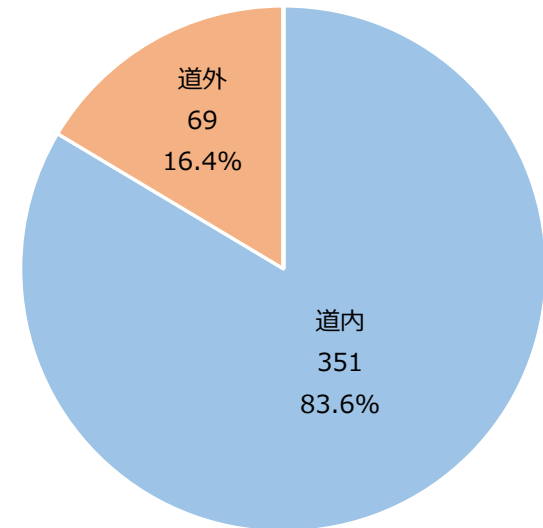
小屋来訪者

問4(n=145)



小屋未来訪者

問4(n=420)



回答者居住地 内訳

道内内訳(107)		道外内訳(35)	
札幌市	29	東京都	10
旭川市	13	埼玉県	5
その他	65	その他	20

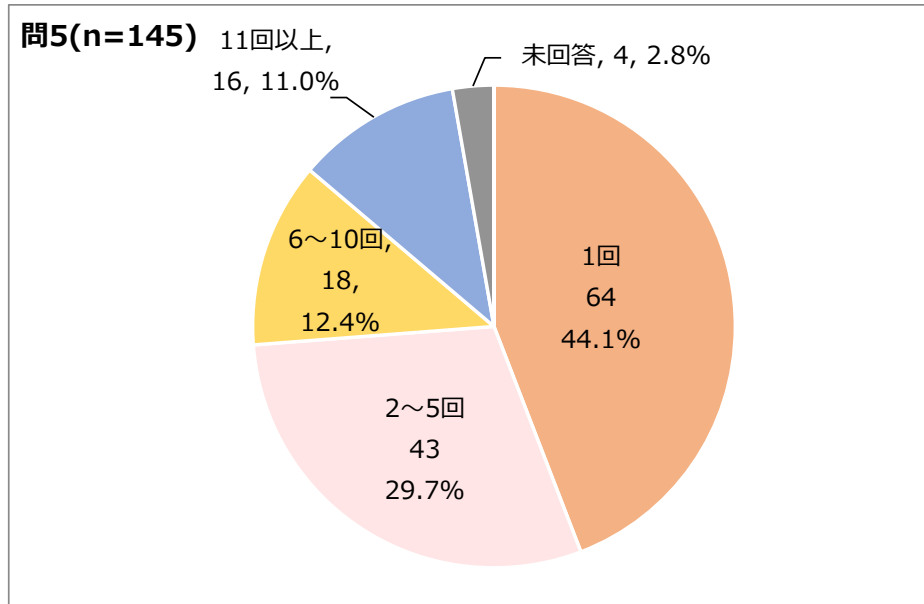
回答者居住地 内訳

道内内訳(351)		道外内訳(69)	
札幌市	118	東京都	23
旭川市	68	神奈川県	14
その他	165	その他	32

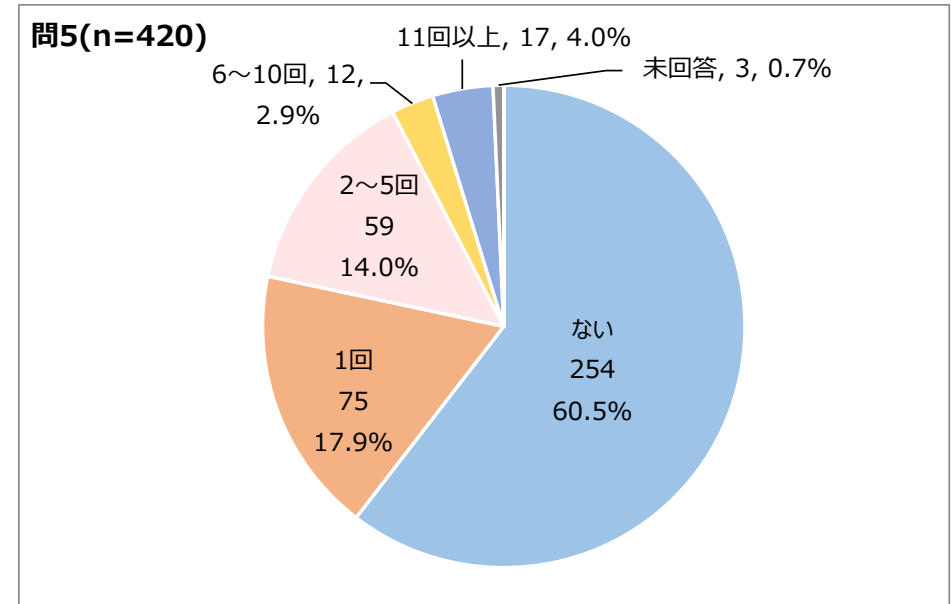
回答者プロフィール

【5】白雲岳来訪回数

小屋来訪者



小屋未来訪者

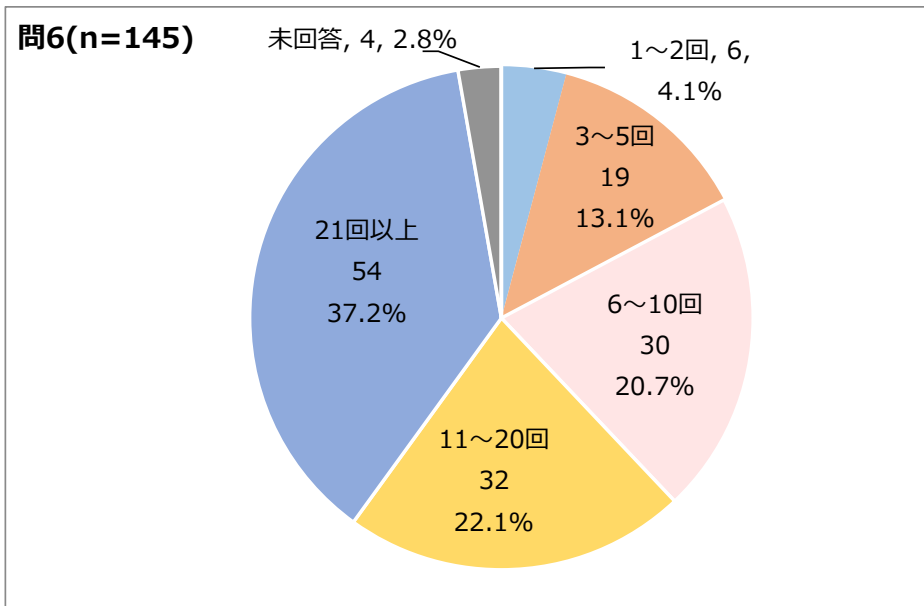


小屋来訪者では、白雲岳来訪回数「2回以上」が5割を超え、未来訪者では、未踏が約6割を占める。

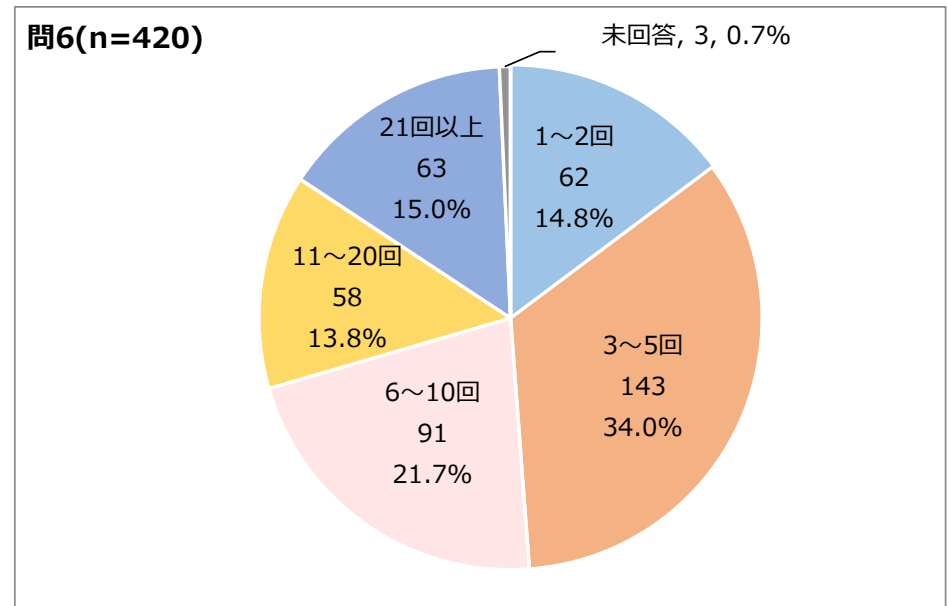
回答者プロフィール

【6】過去3年の年間平均登山回数

小屋来訪者



小屋未来訪者

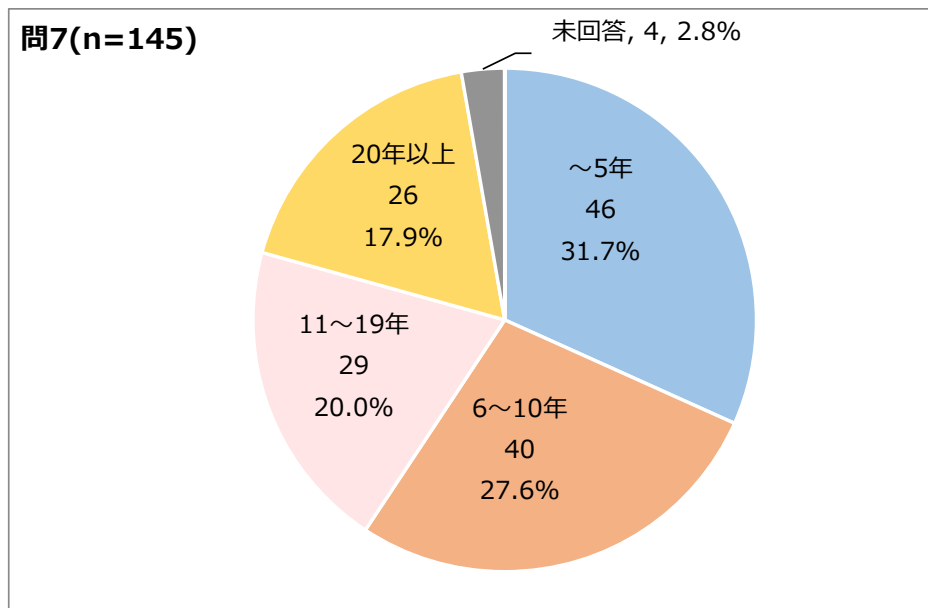


小屋来訪者では、年間平均登山回数6回以上が8割を占めるのに対し、未来訪者では約5割となる。小屋来訪者の「年間21回以上」は、未来訪者の2倍を超え、4割近い。

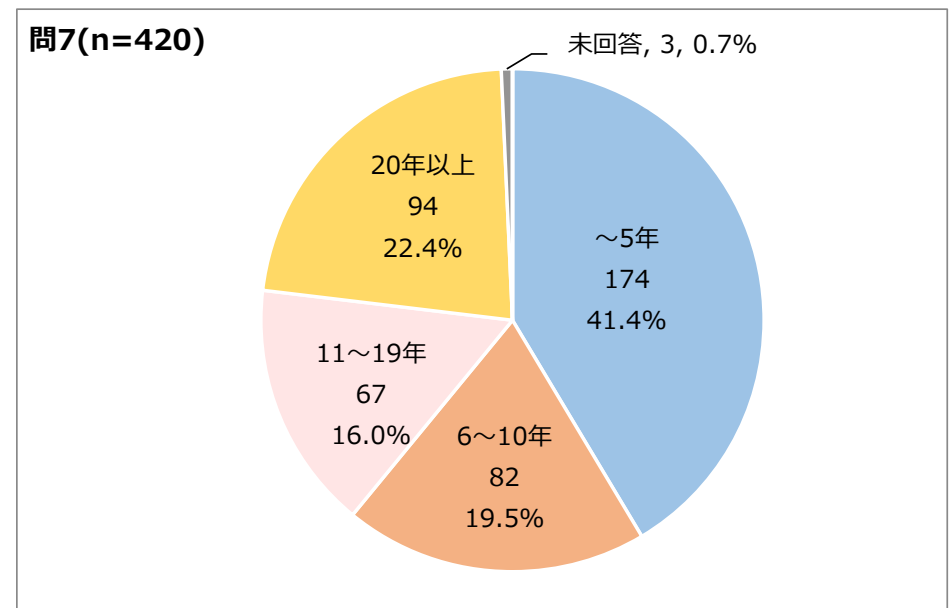
回答者プロフィール

【7】登山経験（通算〇年くらい）

小屋来訪者



小屋未来訪者

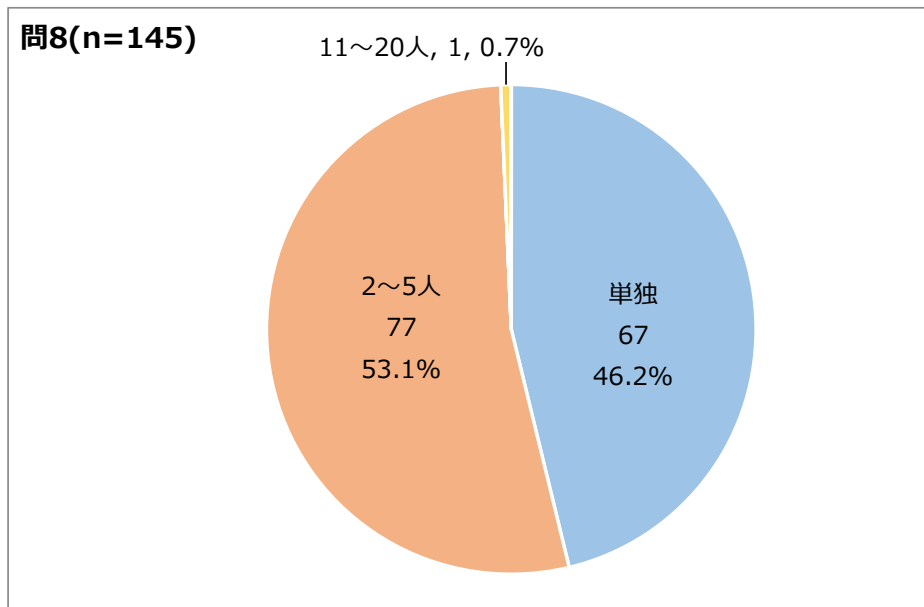


「登山経験5年未満」が、小屋来訪者で約3割、未来訪者では4割を超える。

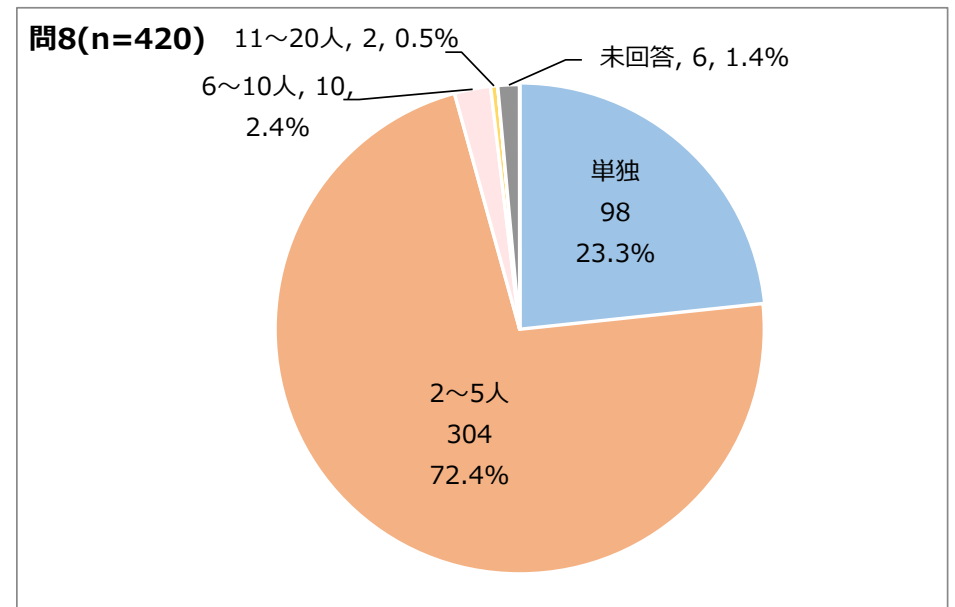
回答者プロフィール

【8】グループ人数

小屋来訪者



小屋未来訪者

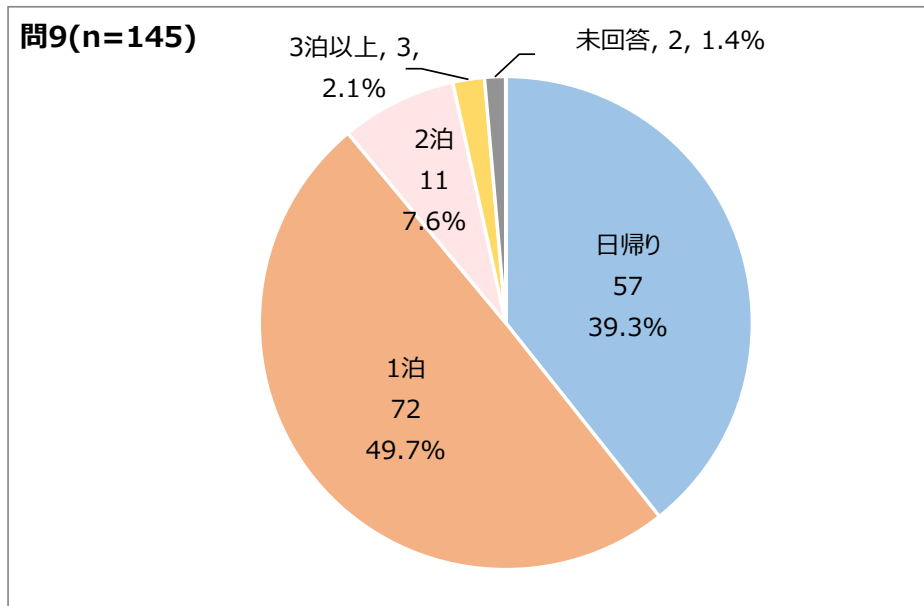


小屋来訪者では、「単独」が約5割に近く、未来訪者の2倍となっている。

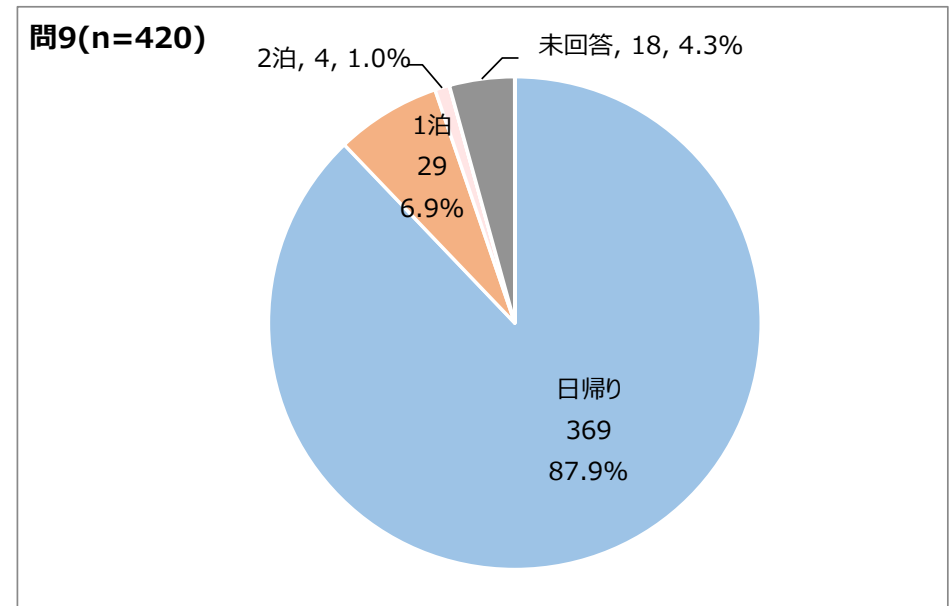
登山行程

【9】小屋宿泊予定日数(小屋来訪者) 今回の登山日数(未来訪者)

小屋来訪者



小屋未来訪者

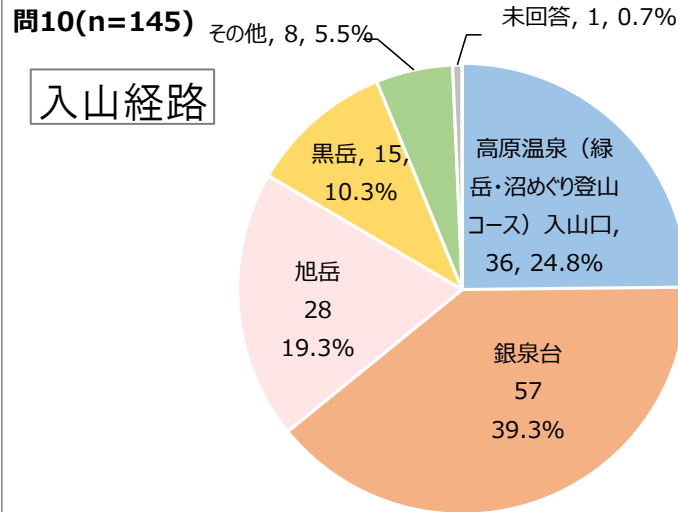


小屋来訪者では、「日帰り」は約4割、「1泊」が約5割、一方、未来訪者は、「日帰り」が約9割を占める。

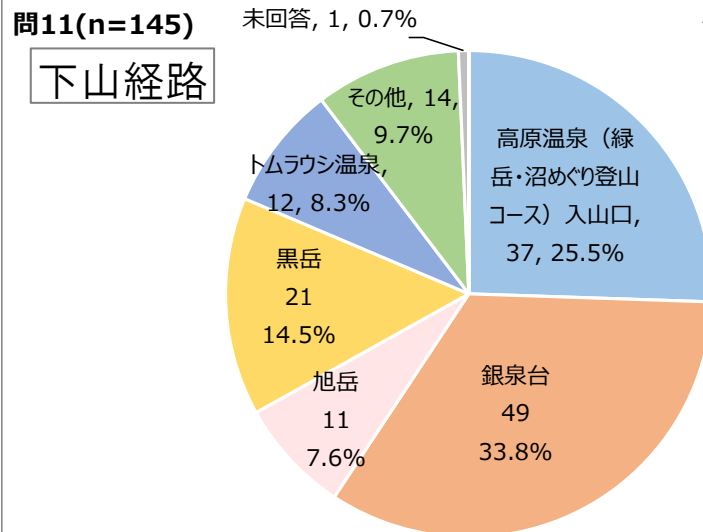
登山行程

【10】入山経路(上) 【11】下山経路(予定)(下)

小屋来訪者

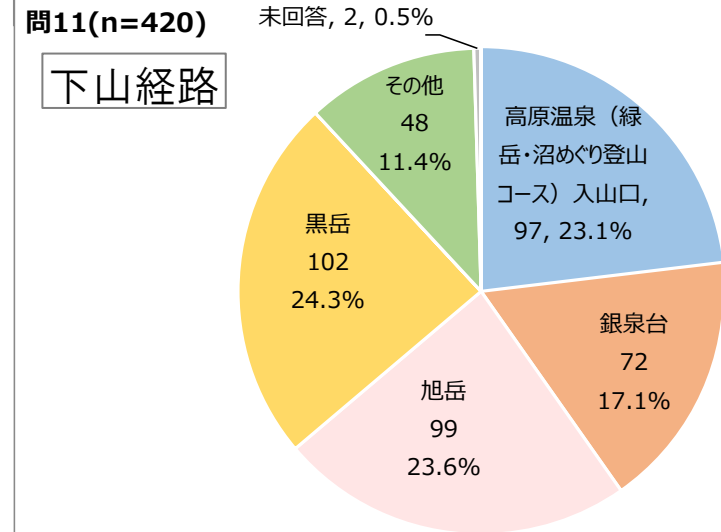
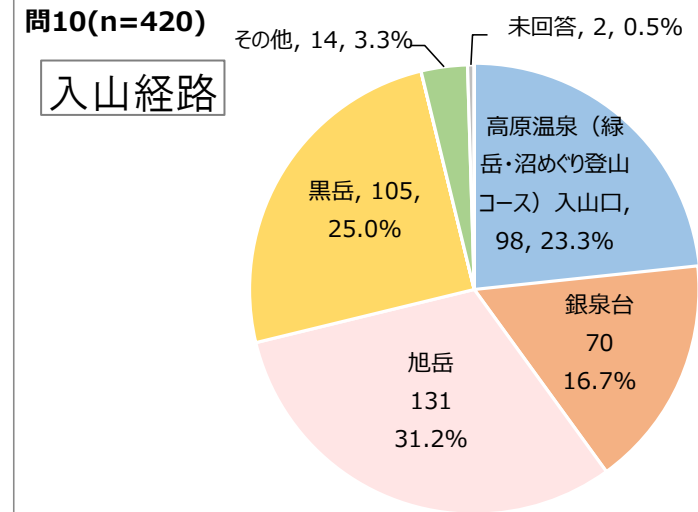


小屋来訪者は
銀泉台からの
入山が約4割



下山は、トムラウシ
温泉が増える。

小屋未来訪者

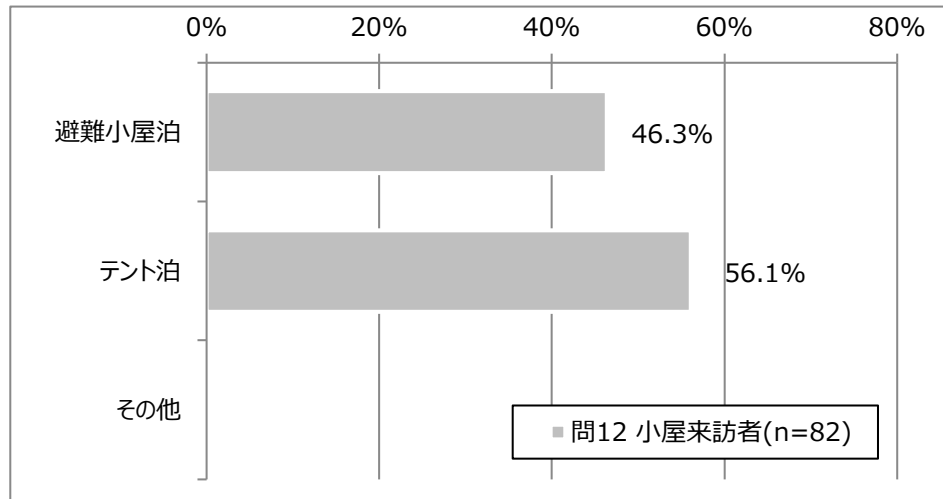


登山行程

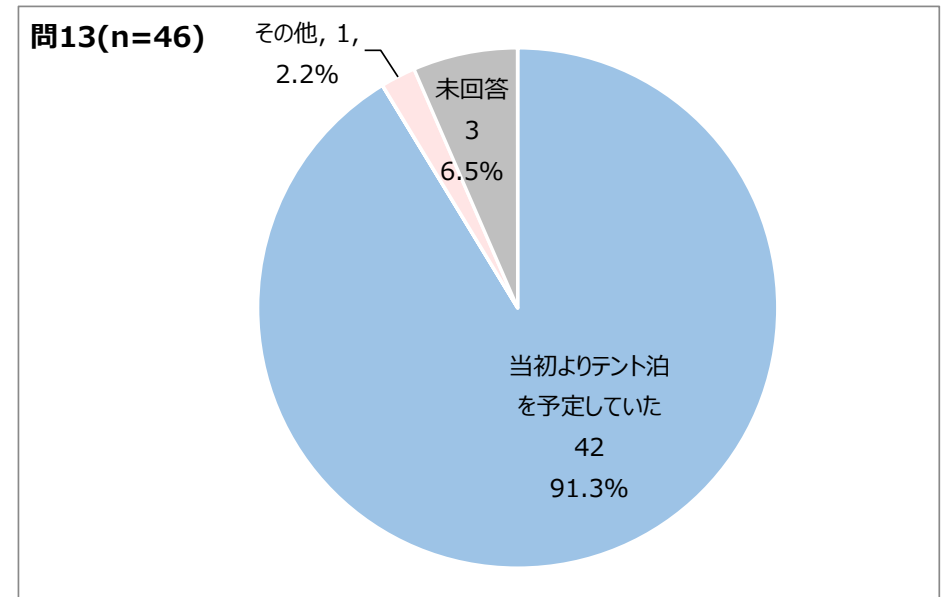
【12】宿泊形態(避難小屋宿泊者のみ)

【13】当初の宿泊予定(避難小屋のテント宿泊者のみ)

小屋来訪者



小屋来訪者

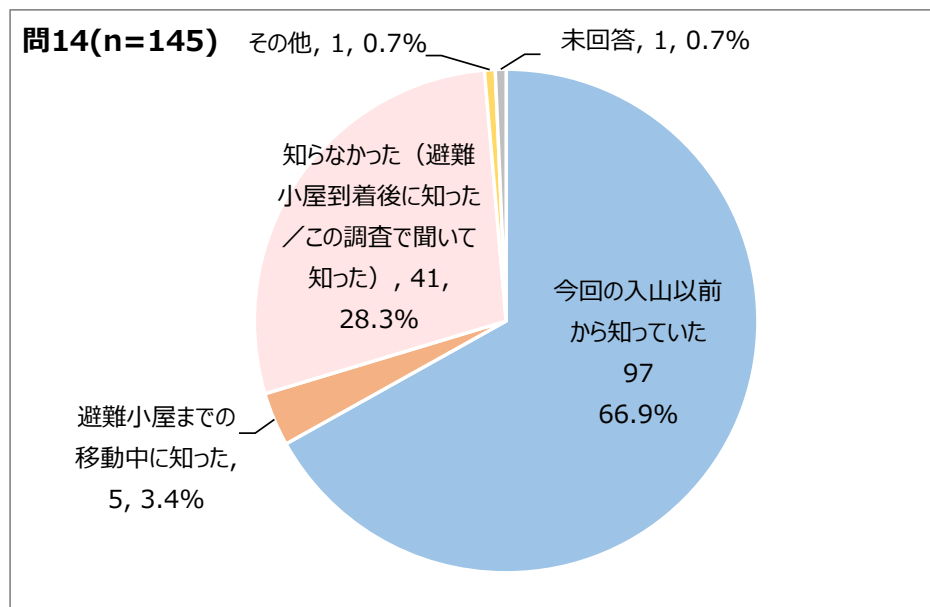


この調査期間(8月下旬から9月下旬まで)の期間では、小屋宿泊よりも当初から予定していたテント泊の方が多かった。

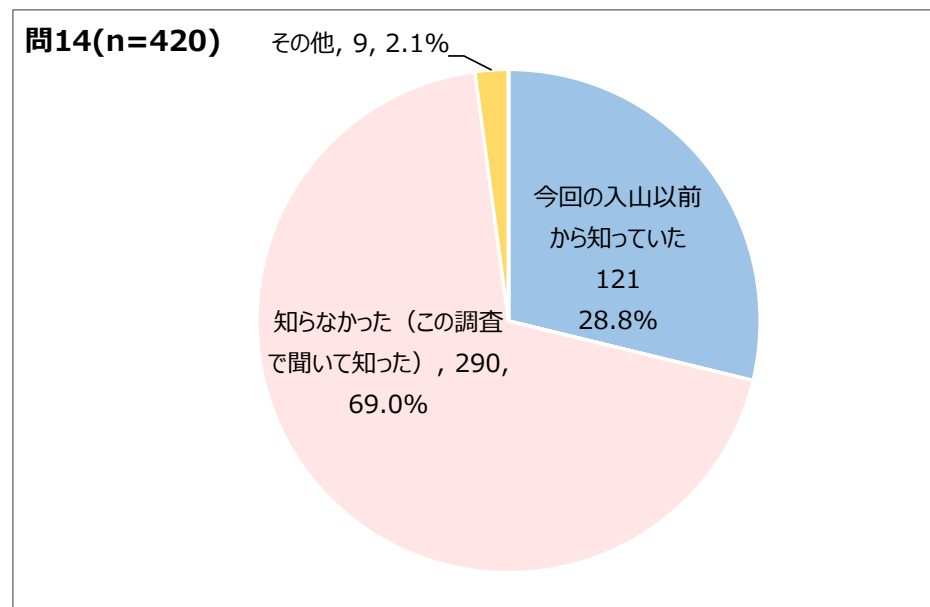
【14】協力金の認知度

「協力金」に関して

小屋来訪者



小屋未来訪者



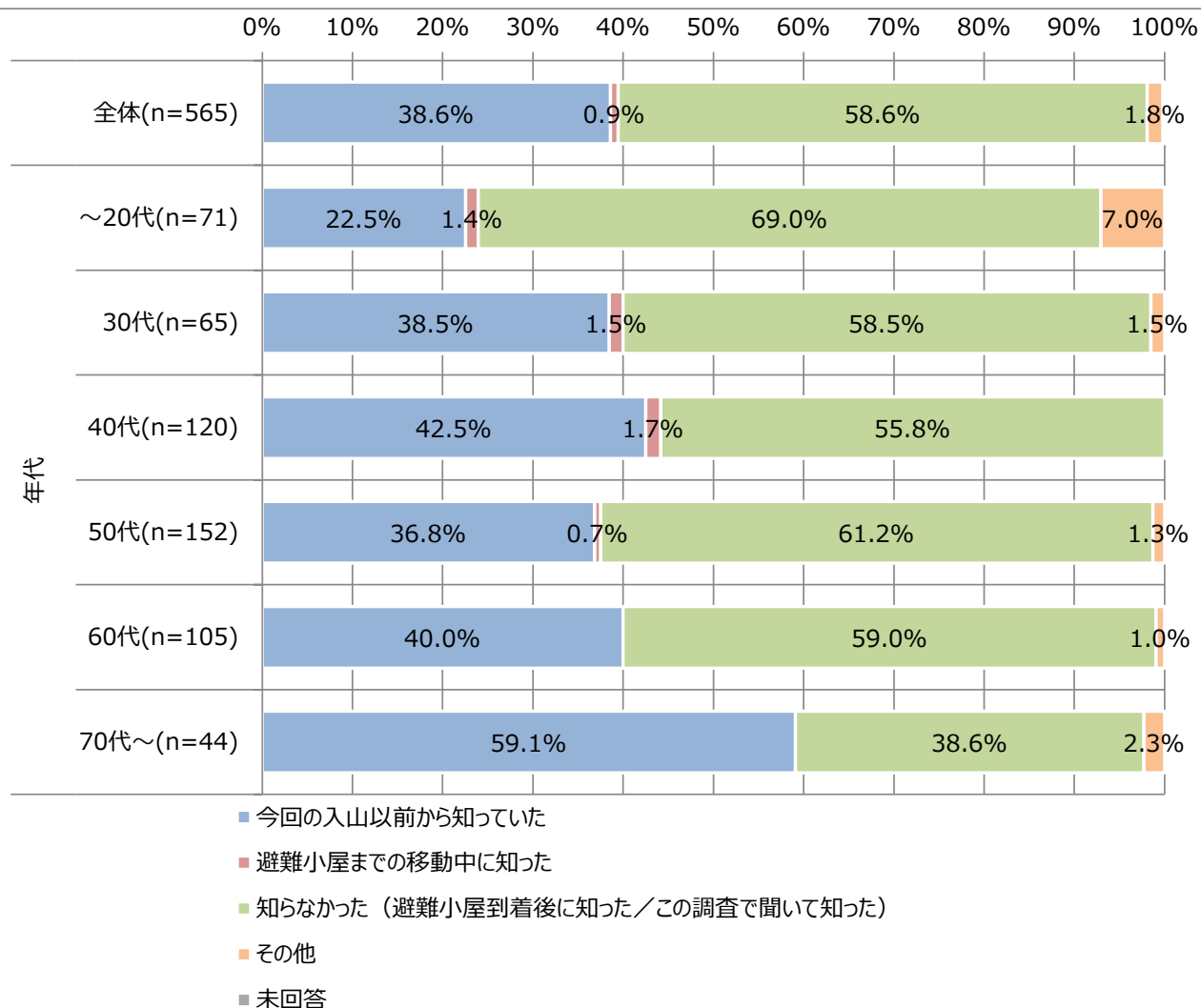
小屋来訪者の協力金の認知度は6割を超えたが、3割は協力金のことを知らなかった。未来訪者では、逆転して、約7割が協力金のことを知らなかった。

協力金収受対象者である小屋来訪者の3割が、協力金のことを知らなかった。この3割の認知度を向上させていくことが課題。

【14】協力金の認知度

回答者全体についての年代別のクロス集計

「協力金」に関して



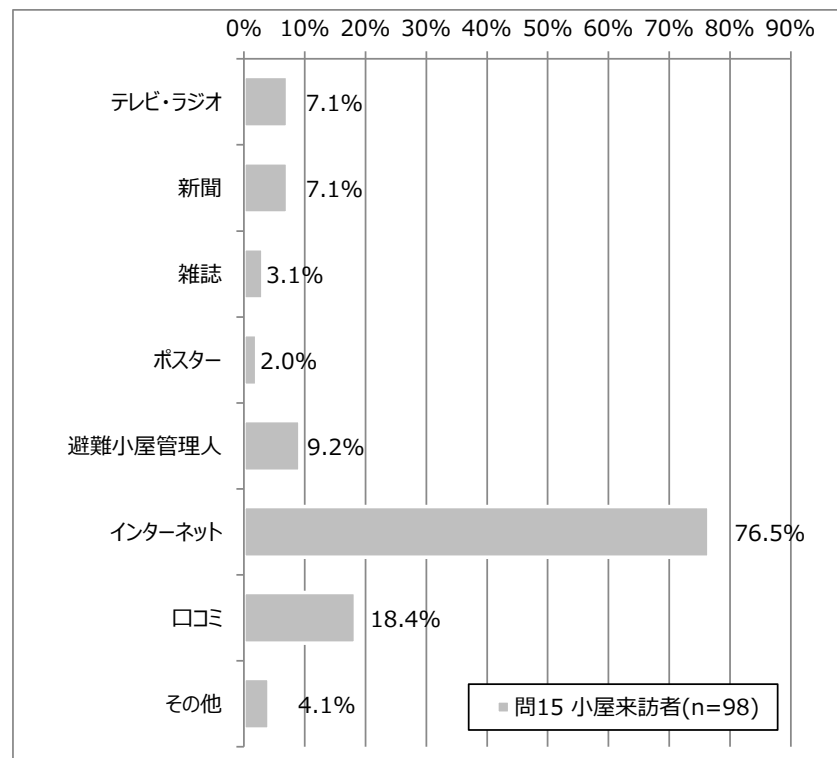
回答者全体での認知度は約4割にとどまった。
年代別でみると、
20代の認知度は3割に満たない。

今後の利用者層となる
20代への周知が課題。

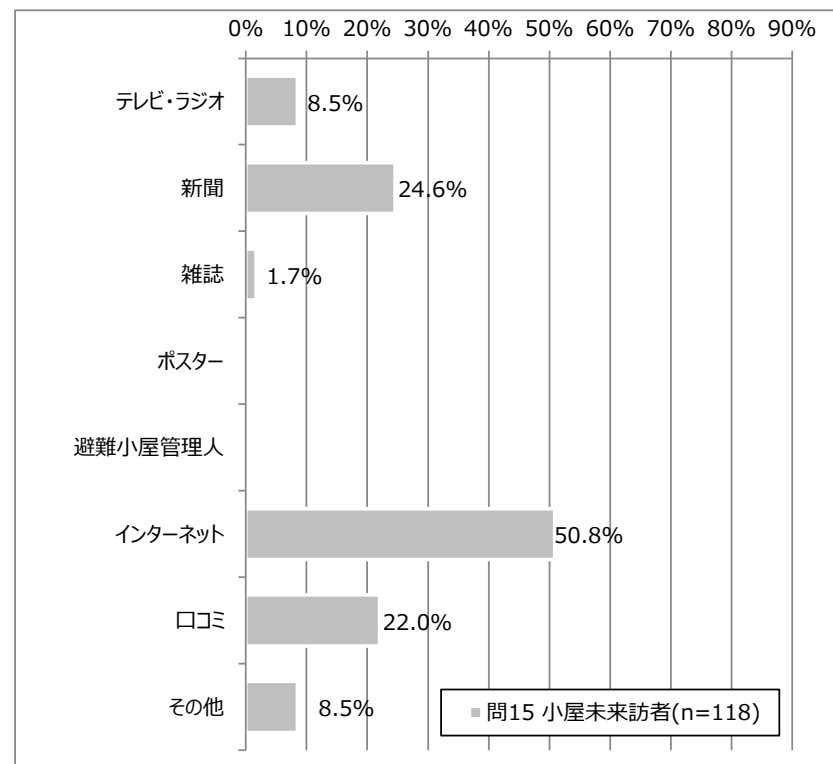
【15】情報源・情報媒体

「協力金」について知ったきっかけ(情報源、情報媒体)について(複数回答可)

小屋来訪者



小屋未来訪者

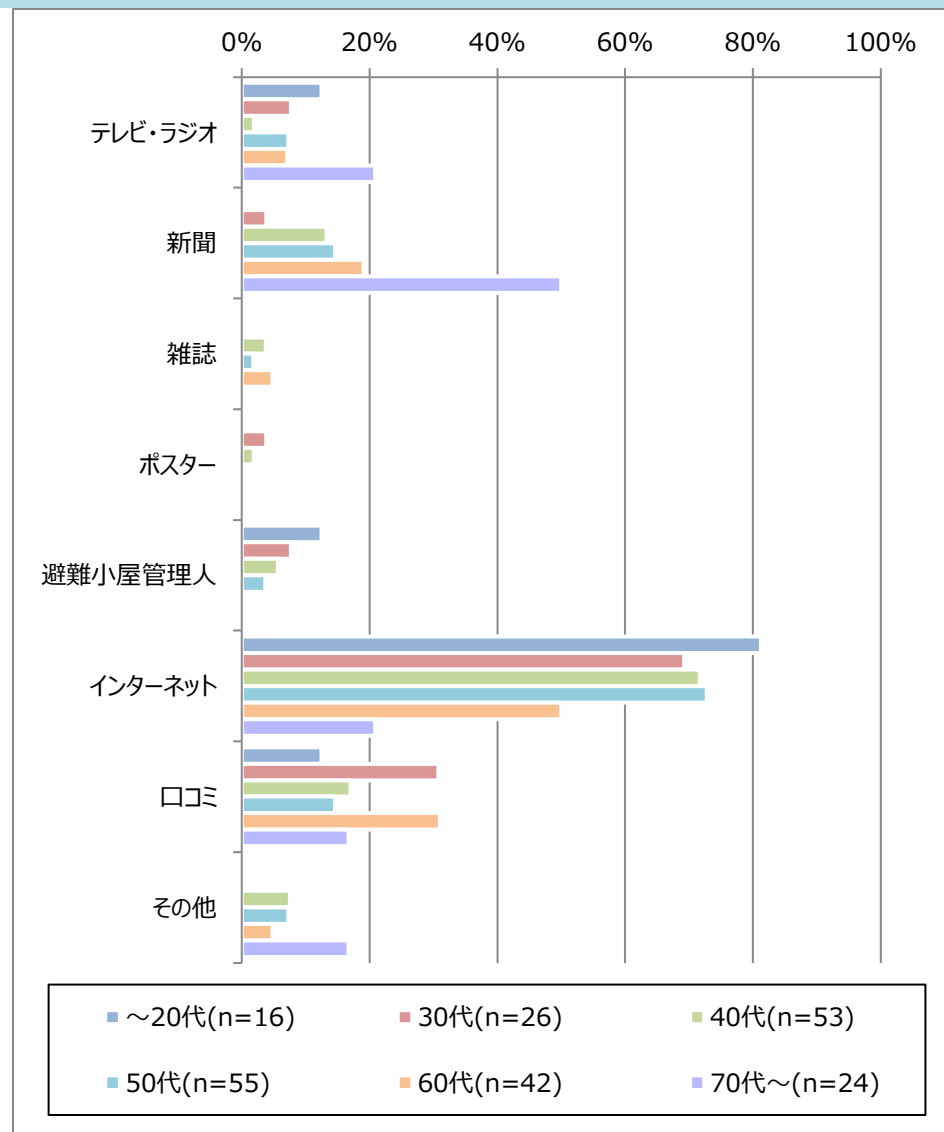


小屋来訪者、未来訪者ともに、協力金についての情報媒体は「インターネット」の割合が最も高かった。小屋来訪者では約8割近くを占め、未来訪者では約5割となった。

【15】情報源・情報媒体

回答者全体についての年代別のクロス集計

「協力金」について知ったきっかけ(情報源、情報媒体)について(複数回答可)



回答者全体の年代別の情報源・情報媒体をみると、
20～50代は「インターネット」が6割を超えていた。
70代では「新聞」が4割を超え、20代の「新聞」はゼロ、30代はわずかだった。

年代により、使用する情報媒体が異なる。そのため、協力金の周知では、対象に応じて情報媒体を選択することが重要。

協力金関連情報の周知媒体

※各設問の「その他」「追記意見」等にかかれた回答の種類を整理。

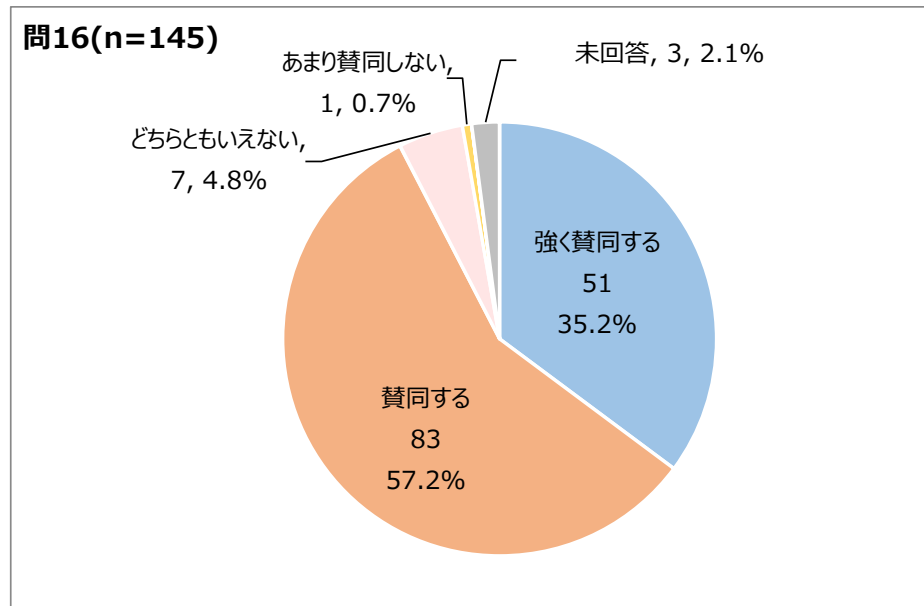
インターネット	山関連のサイト 大雪山連絡協議会・宿泊施設・上川町・ビジターセンター ロープウェイ・公共交通機関・北海道警察ホームページ マイカー規制サイト 天気サイト、ブログ、ネットニュース、Youtube クラウドファンディング、拡散力のある登山道関係者のサイト 等
SNS	Facebook(個人・グループ、施設) Instagram(個人・広告・スポット) Twitter(口コミ・施設) 等
アプリ	YAMAP、ヤマレコの地図ダウンロード時に表示 等

インターネットの情報媒体は、対象に応じて、効果的なものを利用する。

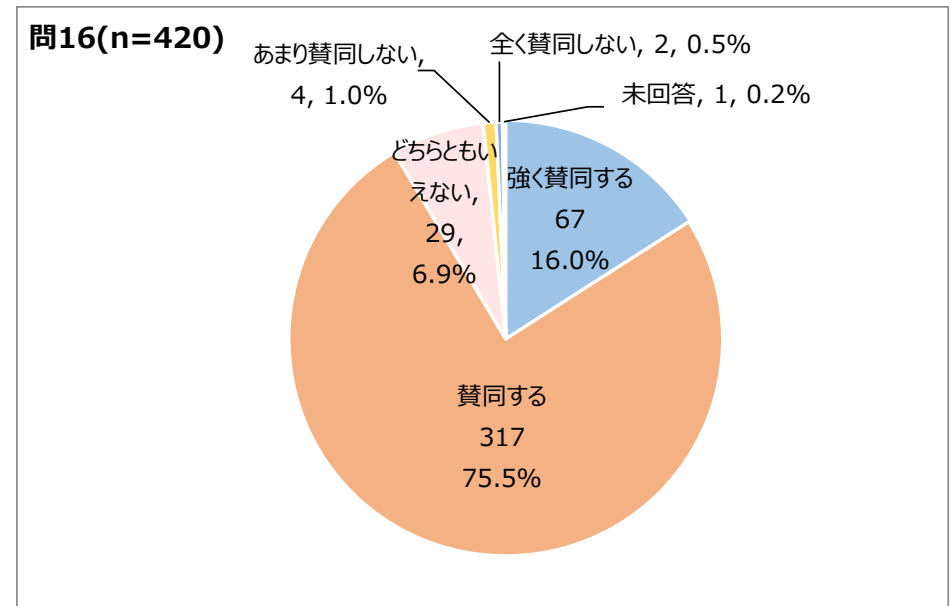
【15】①賛同（理解）の程度と理由

「協力金」の趣旨について

小屋来訪者



小屋未来訪者



小屋来訪者、未来訪者ともに、「強く賛同する」「賛同する」を合わせて9割を超えた。
小屋来訪者の「強く賛同する」は、未来訪者の2倍を上回った。

【16】①賛同（理解）の程度と理由

「協力金」の趣旨について

● 賛同しない回答の理由

（小屋来訪者及び未来訪者の全体回答のうち）

「全く賛同しない」2件、「あまり賛同しない」5件（合計7件のうち未回答2件）

■ 「協力金」について知らない、情報がない(4件)

- ・ 協力金について知らなかったので賛同しない、事前周知があればいいがいきなり払うのは抵抗がある。
- ・ 協力金があるというのを知らなかったので、自分が払うと考えたら賛同しない(事前通知があれば違うと思う)
- ・ 行かないのでわからないが、行くのであれば、登山道を使えば賛同かも
- ・ あまり行かないのでよくわからない

■ 国の予算から出してほしい(1件)

- ・ 国の予算からも出して欲しい。一般のひとからお金を集める事はどうなのか

【17】①賛同（理解）の程度と理由

「協力金」の趣旨について

- 「どちらともいえない」回答の理由（小屋来訪者及び未来訪者の全体回答のうち）
回答23件、未回答13件 合計36件

- 「協力金」について知らない、情報がない（8件）

- ・ 白雲岳についてあまり知らない。/事業の内容、必要な金額等詳しく（わからないから） 等

- 国や公共でやるべき（8件）

- ・ 本来は国がやるべきこと。限られた人から集めるのはどうか。
- ・ 欧米のように公共がきちんと整備すべき、フリーにして有志だけで集めるべき 等

- 一律徴収（2件）

- ・ 本来は入山料の方が良いのではないか。（一律で徴収できる仕組み）
- ・ 払わなくても良いという曖昧なところが納得できない 等

- その他（5件）

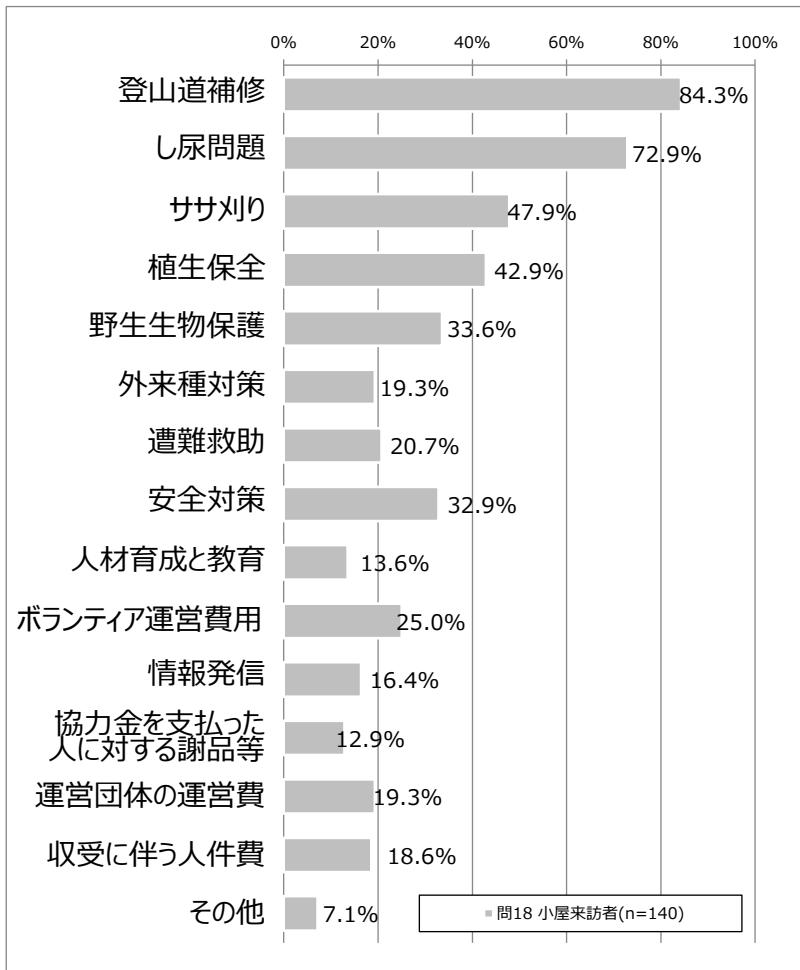
- ・ 山麓の駐車場を全体有料化しお金を作る等もあるのでは/金持ちじゃないので 等

協力金に対する理解を得るには、事前周知が重要。

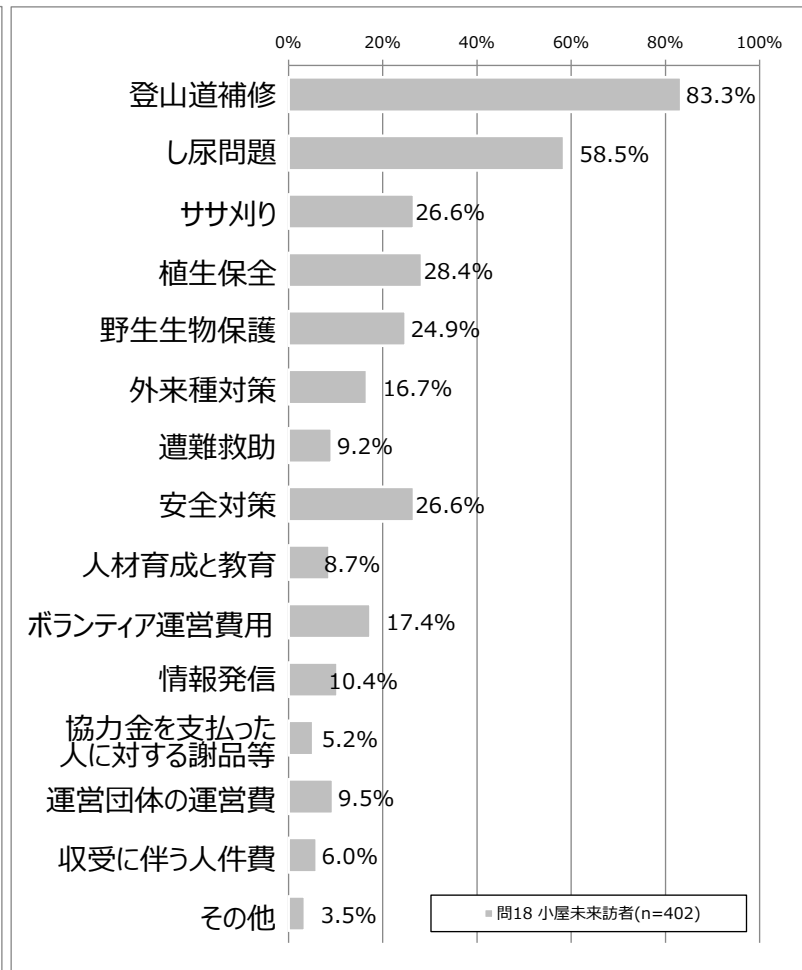
【18】②協力金の使途としてふさわしいもの

「協力金」の使途としてふさわしいと思えるものをいくつでもお選びください。

小屋来訪者



小屋未来訪者



協力金の使途として14の選択肢のうち、「登山道補修」が8割を超え最も高く、次いで「し尿問題」となっていた。

全般に、小屋来訪者は未来訪者よりも、選択肢の回答割合が高い傾向にあった。

【18】②協力金の使途としてのふさわしいもの

「協力金」の使途としてふさわしいと思えるものをいくつでもお選びください。

●「協力金」の使途としてふさわしいものの追加項目（自由回答）

回答148件（小屋来訪者及び未来訪者の全体回答のうち）

■ 「し尿問題」であるトイレに関するもの（59件：回答件数の約4割）

- トイレ関連への関心の高さがうかがわれ、「登山道補修」と同様に協力金の重要な使途であると考えられる。

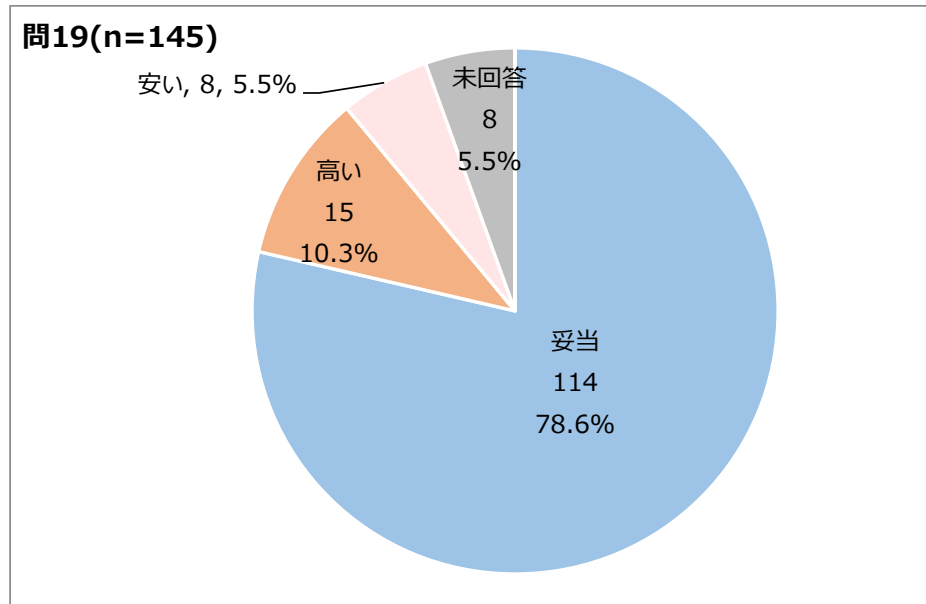
■ その他の回答項目

- 選択肢のうち、「謝品（記念品等）」「遭難救助」は協力金の使途に適さないとの回答があった。
- 「選択肢のすべての項目が必要」「用途は問わず全般的に使ってほしい」の回答もあった。
- どの選択肢にも該当しないものとして、「小屋の運営」「電波（環境）」「混雑しない仕組みづくり」が、協力金の使途としてあげられていた。

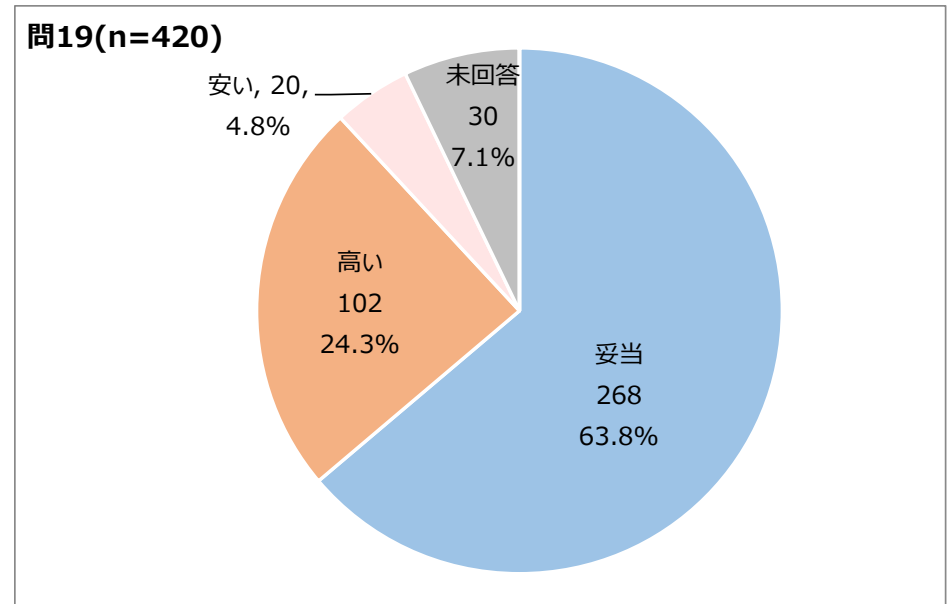
【19】③1000円の妥当性

現在お願いしている「1000円程度」という金額設定について

小屋来訪者



小屋未来訪者



協力金の「1000円程度」という金額設定について、「妥当」が小屋来訪者で約8割、未来訪者は約6割を占めた。未来訪者の「高い」の割合は、小屋来訪者の2倍を上回った。

全体回答

問19	問19(n=565)	割合
妥当	382	67.6%
高い	117	20.7%
安い	28	5.0%
未回答	38	6.7%
総計	565	100.0%

【19】③1000円の妥当性

現在お願いしている「1000円程度」という金額設定について

回答金額（円）	件数	比率
100	5	5%
300	1	1%
500	84	76%
1000	1	1%
2000	7	6%
3000	1	1%
～500	1	1%
100～300	1	1%
1500～2000	2	2%
2000～3000	3	3%
300～500	1	1%
500円程度	1	1%
それぞれで払える金額	1	1%
何百円台	1	1%
計	110	

全体回答（小屋来訪者と未来訪者をあわせた回答）のうち

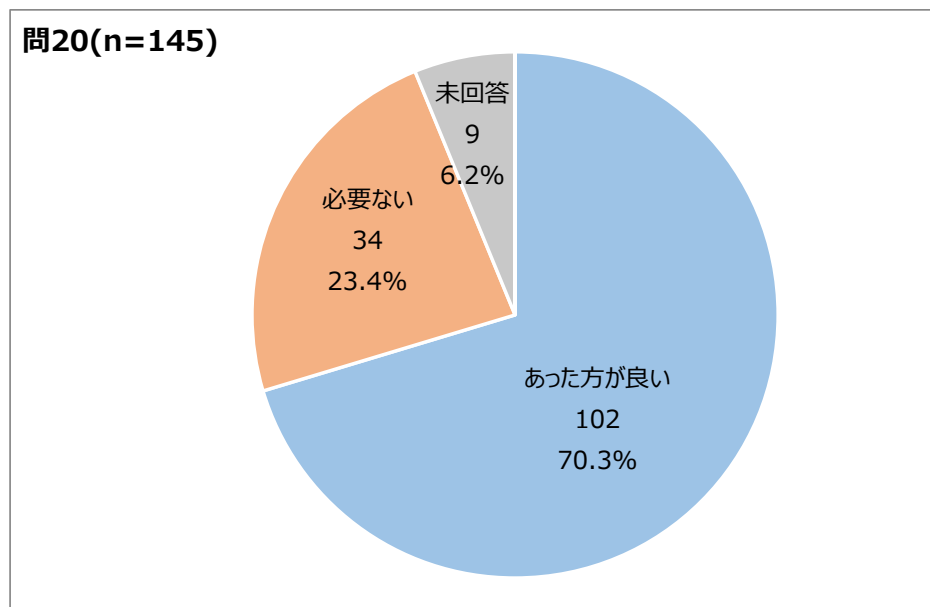
妥当と思う具体的金額の回答は110件あり、そのうち「500円」が最も多く84件、回答件数の8割近くを占めた。

協力金の1000円に対して、全体で約7割が「妥当」と回答しているが、1000円未満の支払い対応（例：募金箱の代替方法等）についても検討が求められる。

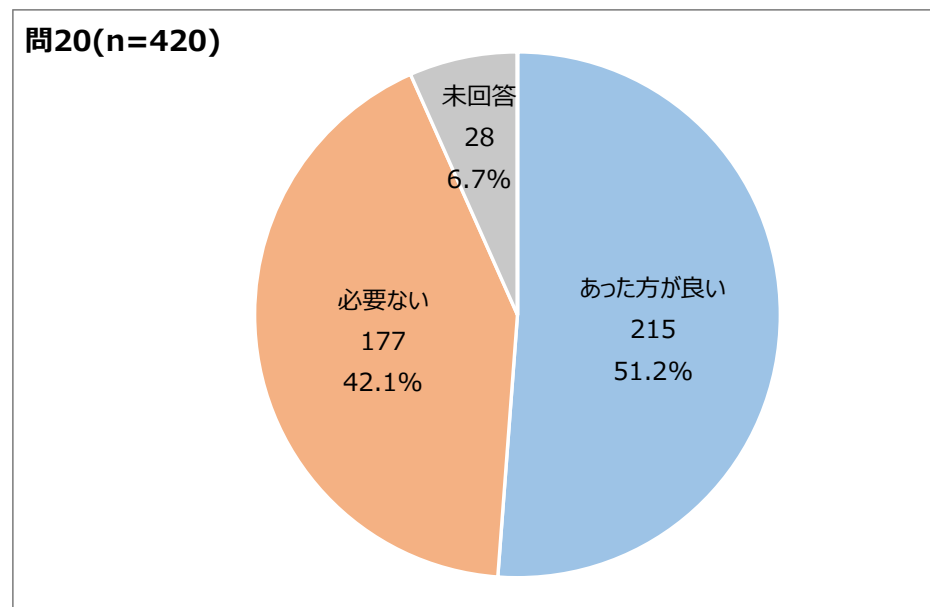
【20】④記念品、謝品、サービス等の有無

協力いただいた方への記念品、謝品、サービス等について

小屋来訪者



小屋未来訪者



小屋来訪者、未来訪者ともに、協力金に対する記念品、謝品、サービス等は「あった方がよい」が5割を超えた。

小屋来訪者では「必要ない」が約2割であるが、未来訪者では4割を超えている。

全体回答

問20	問20(n=565)	割合
あった方が良い	317	56.1%
必要ない	211	37.3%
未回答	37	6.5%
総計	565	100.0%

謝礼品の有無に関する意見

※各設問の「その他」「追記意見」等にかかれた回答の種類を整理。

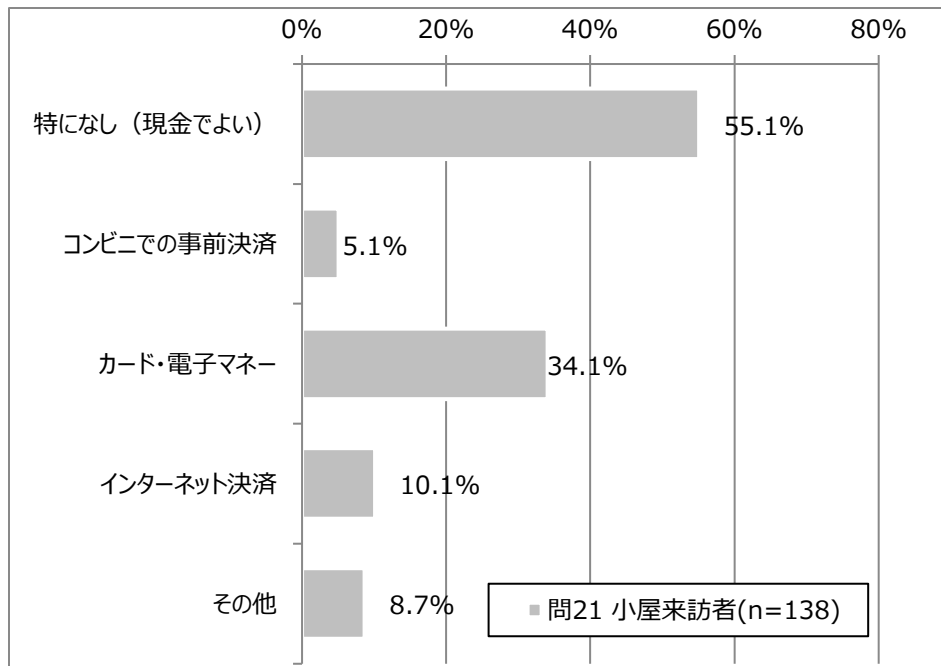
謝礼品の有無	どちらでもよい、あると嬉しい、なくていい 等
購入関連	謝礼品の他にバッジ等を売ってほしい、手ぬぐいは買わせてほしい、グッズを売ってほしい 等
受け取り	初めの1回だけもらいたい、謝礼品は欲しい人だけもらう形がいい、安価なものがいい、2回目以降は謝礼品でなくポイント等の付与し景品と交換 等
謝礼品の効果機能	協力金を知るきっかけになる、協力しやすい、いいお土産になる、記念になる、山にきて協力した証が欲しい、謝礼品目的で登った 等
否定的な意見	謝礼品ではなく登山道補修に全て使ってほしい、お金ではなく人手(ボランティア) 等

謝礼品については、消極的(安価のもの、初め1回だけ等)の意見もあり、コストへの配慮が必要

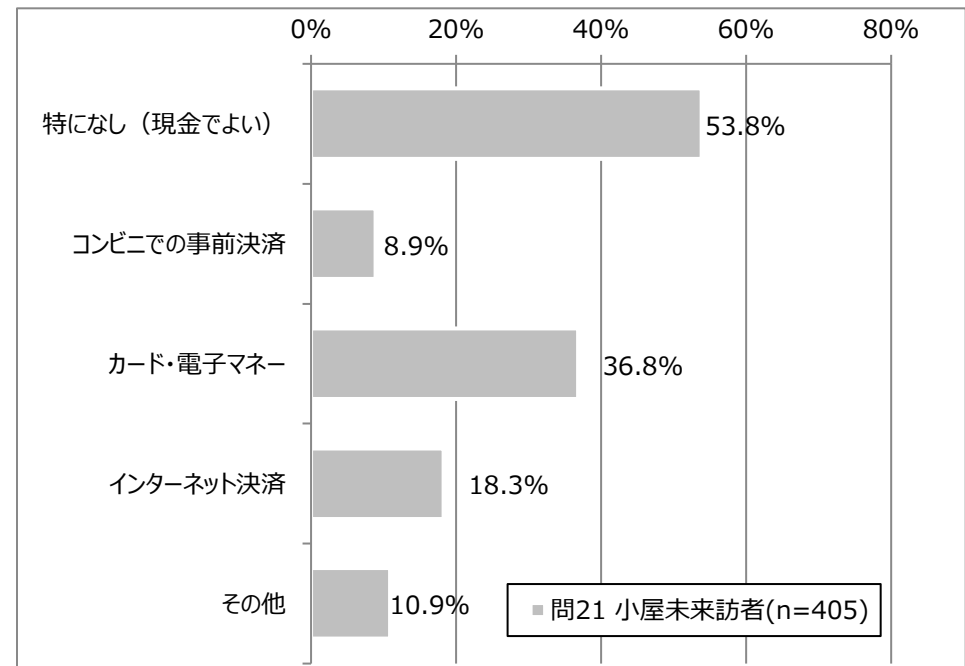
【21】⑤支払方法

現金以外にあったら良いと思う支払い方法をお選びください。

小屋来訪者



小屋未来訪者

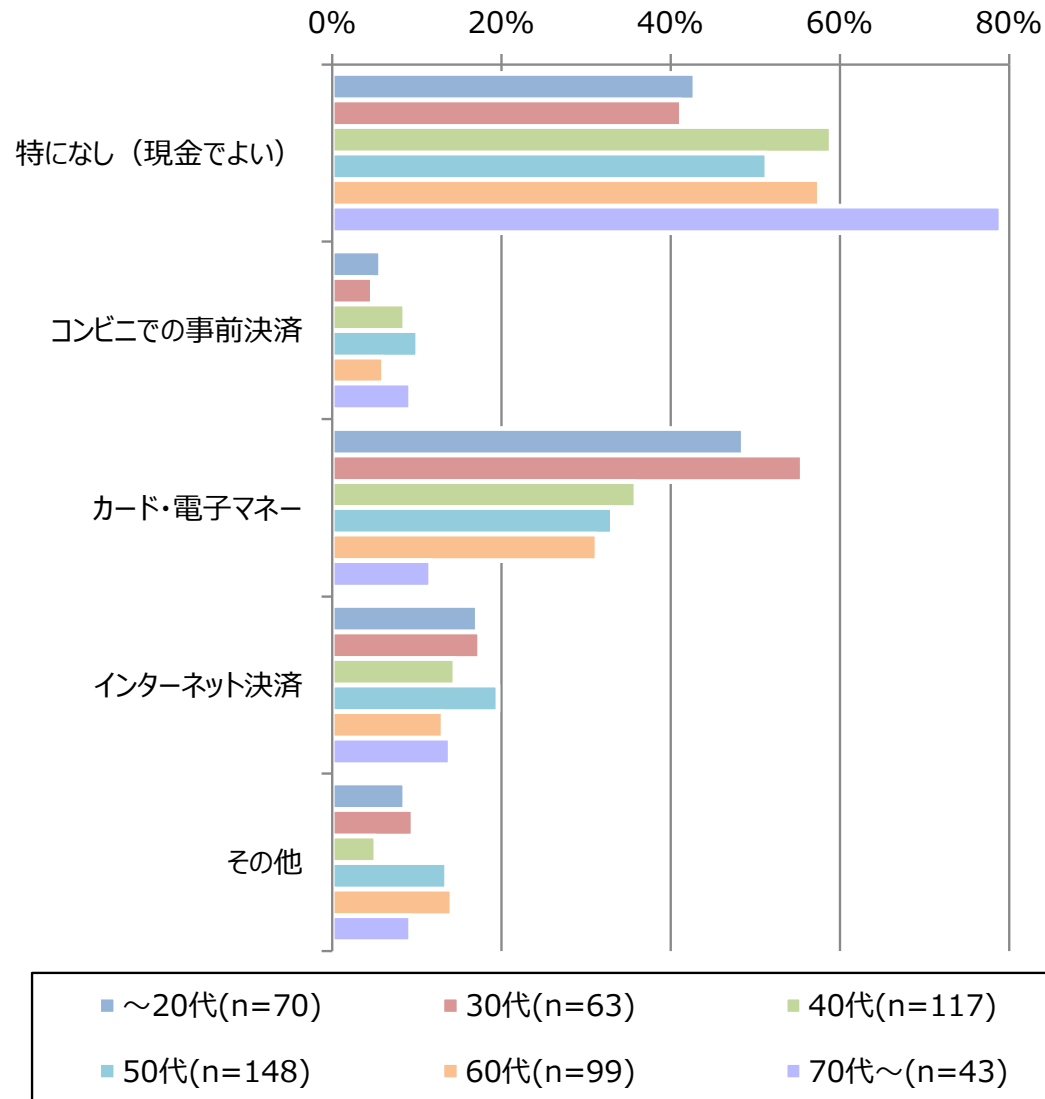


小屋来訪者、未来訪者ともに、「特になし（現金でよい）」が5割を超え、次いで「カード・電子マネー」が続く。

【21】⑤支払方法

回答者全体についての年代別のクロス集計

現金以外にあったら良いと思う支払い方法をお選びください。



回答者全体の年代別の支払い方法をみると、

40代以降で「特になし（現金でよい）」が5割を超えていた。

20代、30代で「カード・電子マネー」が約5割となっていた。

年代により、希望する支払い方法が異なった。今後の電子決済の普及にともない、支払い手法の検討が必要となる。

支払場所に関する意見

※各設問の「その他」「追記意見」等にかかれた回答の種類を整理。

現地	小屋 等
登山口	旭岳、緑岳、銀泉台、黒岳、高原温泉 等
登山関連施設	駐車場、ビジターセンター、売店 等
交通関連施設	ロープウェイ乗り場(旭岳・黒岳・窓口)、バス 等
登山口近隣	層雲峡の中、道の駅、協力金箱 等
その他	山岳・アウトドアショップ、 インターネット(事前・現地以外) 等

支払方法に関する意見

※各設問の「その他」「追記意見」等にかかれた回答の種類を整理。

現金	小銭、ワンコイン500円、お札 等
携帯支払い	電子マネー、スマホ決済、QRコード決済、paypay等
インターネット決済	振り込み クレジットカード決済 ふるさと納税 クラウドファンディング コンビニ決済 山関連ホームページでの決済 下山後の電子マネー利用 ネットでのポイント制支払い 自宅や事前での現地以外の決済 等
その他	できる限り多様な支払方法 等

支払方法の仕組みに関する意見①

※各設問の「その他」「追記意見」等にかかれた回答の種類を整理。

金額設定の考え方	安くして広く集める、 協力金(入山料)を高く取り入山(人)を制限してもいい 場所ごとに別々に集めるのではなく、大雪山として包括的に集める 等
1口の値段	1口100円～3000円 (100円、200円、300円、500円……1000円……3000円) 1口金額を3種類用意する方法 等
回数・時期による徴収金額の変動	利用回数に応じた割引 年間・シーズン・1日・エリア別パスポート 小屋での連泊割引 等
属性による徴収金額の変動	学生割引 日帰り(通過)は安め・宿泊登山者は高めに徴収する方法 整備に必要なものの費用を開示し支援する方法 等
別の料金に上乗せ	ロープウェイ料金、駐車場料金、バス料金 山小屋料金、ビジターセンター利用料、トイレ利用料 等

支払方法の仕組みに関する意見②

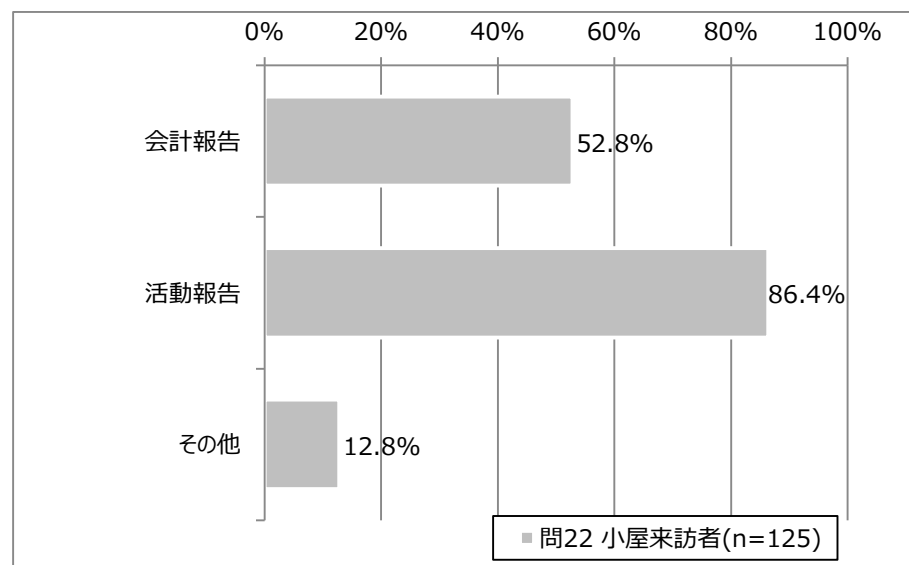
※各設問の「その他」「追記意見」等にかかれた回答の種類を整理。

集めるタイミング	事前決済 入山届提出時、入山時 小屋以外の場所で登山道利用に関係なく集める 等
謝礼品関連	金額で謝礼品の有無が変化する支払い方法 謝礼品ではなくグッズとして販売する方法 等
強制的な徴収	入山料、入園料、利用料、 ゲートを作っての徴収、入り口での徴収 有人の入り口では支払いの声掛けをする 等
金額任意の徴収	寄付(金額を自分で決めたい) 少額でも協力できる支払 協力金箱に現金を入れる 等
その他	山アプリと支払の連携 上高地方式が良い(現金、QRコードのカード決済、振込の3種で登山口と小屋で実施) 企業との協力、手数料がかからないなら現金以外の徴収 等

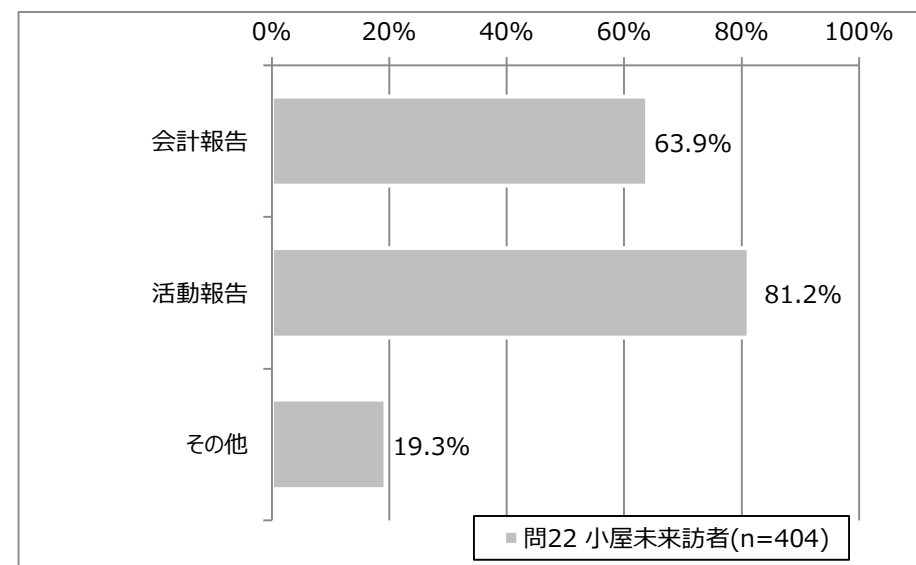
【21】⑥協力金について開示すべき情報

「協力金」に関して開示すべき情報について
(複数回答可)

小屋来訪者



小屋未来訪者



小屋来訪者、未来訪者ともに、開示すべき情報として「会計報告」「活動報告」とする回答がを5割を超えていた。また、いずれも「会計報告」よりも「活動報告」を求める割合が高い。

小屋来訪者と未来訪者をあわせた全体の「その他」回答94件のうち、「なくていい」「(報告を)見ない」とする内容が80件あり、協力金に対して報告を求めない登山者も一定数いると考えられる。

登山道補修イベントボランティア参加者 アンケート・ヒアリング調査

- ボランティア参加者回答数:17
- 回答者プロフィール:

性別	男性 7 /女性 10
年代	20代 1 /40代 11 /50代 3 /60代 2
居住地	札幌市 7 旭川市 2 砂川市 2 北見市 東川町 当麻町 千歳市 恵庭市 幕別町
白雲岳来訪回数	1回 2 / 2～5回 8 / 6～10回 3 / 11回以上 4
年間平均登山回数	3～5回 3/ 6～10回 1 /11～20回 6 / 21回以上 7
登山経験	～5年 3/ 6～10年 5 /11～19年 7 / 20年以上 2

登山道補修イベントボランティア参加者 アンケート・ヒアリング調査

①参加回数

	全体(n=17)	割合
初めて	8	47.1%
2回目	4	23.5%
3～5回目	4	23.5%
5回以上	1	5.9%
総計	17	100.0%

②参加のきっかけ

	全体(n=17)	割合
友人、知人の誘いで	1	5.9%
登山道補修イベント実施団体のHPやfacebookを見て	13	76.5%
イベント開催案内を見て	0	0.0%
その他	3	17.6%
総計	17	100.0%

④継続的な参加意向

	全体(n=17)	割合
ぜひ参加したい	9	52.9%
日程等条件が合えば参加したい	8	47.1%
今後の参加は特に考えていない	0	0.0%
未定、わからない	0	0.0%
その他	0	0.0%
総計	17	100.0%

③参加目的(複数回答)

登山道の荒廃を止め、地形崩壊や植生への影響を抑えたいから	13	76.5%
少しでも歩きやすい道にしたいから	3	17.6%
好きな登山をしながら社会貢献できるから	9	52.9%
登山道の補修技術に関心があったから	10	58.8%
家族や友人知人に誘われたから	2	11.8%
その他	5	29.4%

⑤参加したい活動分野(複数回答)

生態系保全のための作業

登山道維持管理のための作業等

植生保全のための活動、調査補修	12	92.3%	資材運搬	11	73.3%
外来種対策（駆除作業等）	6	46.2%	ササ刈り	4	26.7%
その他	1	7.7%	登山道補修の技術研修	9	60.0%
			その他	1	6.7%

その他：内訳（作業内容の報告・発表イベント）その他：内訳（作業内容の報告・発表イベント）

③参加目的

その他：

内訳（楽しいから/生きがいなので/取材/トレーニング/一般の人でもできる山に関わると知って参加）

登山道補修イベントボランティア参加者 アンケート・ヒアリング調査 ・ ボランティア参加の状況と意向

⑥ ボランティアに参加しやすくする方法等の意見

● 参加しやすくするために

- ・ 一般人でも(関係者以外でも)参加ができることをもっと周知
- ・ 一般の登山者がちょっとだけ手伝える作業を作る。(資材を少しだけ運搬する等)
- ・ リピーターも大事にしてください。
- ・ 交通費等の参加者支援があればいい / 特に参加者への支援は不要

● イベント開催

- ・ 指導者を増やしてイベント回数を増やす。

● 広報

- ・ 現状の荒廃状況、イベントの活動内容を広く知らしめること
- ・ Facebookの周知はアカウントを持っていないと制限があり見づらい。Twitterの活用も。
- ・ 参加未経験者でも大丈夫のような、幅広い層が参加しやすくなるフレーズで募集広告

● 日程・スケジュール告知

- ・ 日程や場所の一覧があれば。/ 平日も選択肢に入りたい
- ・ 何日か分はシーズン頭にスケジュールを告知して頂けると休みをあわせやすい

「協力金」についての意見要望

各設問について、あるいは全体的な自由回答について整理

■「協力金」収受に関する意見（「協力金に関する自由回答整理」参照）

- 支払いに関するもの/ 支払い場所、支払い方法、支払いの仕組み
謝礼品の種類、謝礼品の有無等
- 周知に関するもの/ 情報源・情報媒体、周知の場所・方法
周知（発信報告含む）内容、周知（発信報告含む）方法
周知（発信報告含む）のあり方 等

■「協力金」の使途に関する意見

- 施設に関するもの/
トイレ関連（トイレ使用料、トイレ・バイオトイレ・トイレブースの設置、維持管理）等
登山道関連（登山道整備、補修）
小屋整備、維持管理
その他（林道の倒木処理等）

■「協力金」の運用、運営等に関する意見

- 組織・設備のレベルアップ、基金化、他地区の事例、他の協力金支払い経験、行政との取組み方、等

協力金関連情報の周知内容

※各設問の「その他」「追記意見」等にかかれた回答の種類を整理。

- どういう風に（登山道を）直すのか事前にわかるのがよい。
- 会計・活動報告はあまり細かなくていいので、何に使ったかわかるように。
- 会計報告・活動報告のうち活動報告は事前事後の写真を載せて報告する。
- 会計・活動報告は総額(協力金)の開示、足りない、達成、ありがとう等情報も含めて発信。
- このようなアンケートをして周知したり協力してほしいと周知。
- こういう課題がある等広く知ってもらったらいい。

等

協力金関連情報の周知方法

※各設問の「その他」「追記意見」等にかかれた回答の種類を整理。

- ヤママップ・ヤマレコ等山関連アプリで協力金情報を発信。
- ロープウェイホームページ等事前に見るサイトで周知。
- 観光協会、ビジターセンター、ブログで紅葉情報を見ているためそのような場所にのせたらいいのでは。
- SNS、Instagram等で発信、「#旭岳」「#協力金」等タグを工夫する。
- 美しい画像・動画とセットで協力を求める。
- 登山口のスタンプラリーをしてはどうか。
- 協力金の名称をわかりやすくして発信する。

等

協力金関連情報の周知あり方

※各設問の「その他」「追記意見」等にかかれた回答の種類を整理。

- 協力金について回数を多くPRするとよい。
- 会計・活動報告は見ないのでなくていい。
- 会計報告等このような手間暇かけなくてよい。マスコミでとりあげてもらう。
- 会計・活動報告はしっかり、透明性が大切。
- 小屋に来た人への取り方等わかりづらい。小屋の利用者に対してなのか登山道利用者に対してなのかわかりやすい協力金の取り方をしてほしい。
- あらかじめ知っているのと払いやすい。知らないと「えっ」となってしまう。事前の周知があれば違和感なく払ってもらえる。

等

⑧利用者参加（ボランティア）の意見要望

各設問について、あるいは全体的な自由回答について整理

■ ボランティア活動への参加に関する意見

- ・ 参加したい・参加意向
- ・ 条件(場所・時間・体力等)があれば参加したい・参加意向
- ・ 参加できる作業内容・条件(例:ゴミ拾い、簡単な荷上げ)

■ ボランティア活動の情報に関する意見

- ・ ボランティア活動に関する情報発信、情報提供への要望
- ・ 情報発信、情報提供の媒体(例:SNS、道の駅、山岳系店舗、宿泊施設でのチラシ等)
- ・ 情報発信、情報提供の内容(例:ボランティア作業の内容、作業量、動画・写真等)

■ ボランティア活動推進、参加促進に関する意見

- ・ 開催イベントの内容、参加しやすいアクティビティ、プログラム
- ・ 参加モチベーションアップのための取組(物、サービス、特典、資金援助等)
- ・ 活動運営のための取組(例:企業とのタイアップ、地元の子供会参加等)

ボランティア活動への参加意向の意見から、登山道補修作業のイベント企画、開催、広報周知により、一定数の参加が期待される。

⑨大雪山国立公園についての意見要望

各設問について、あるいは全体的な自由回答について整理

■ 施設に関する意見

- トイレ関連/登山道/標識類/小屋テント場/林道駐車場/その他

トイレ関連(例:トイレ、携帯トイレブース、携帯トイレ回収ボックスの設置等)

登山道(例:よくなっている、整備されすぎている、縦走路整備等を等)

標識類(例:文字が消えた標識の改善、多言語化、「レスプラスチック」等)

小屋テント場(例:テント場の設置と水場確保、避難小屋の改修、営業小屋の設置等)

林道駐車場(例:通行止め林道を直してほしい、林道の舗装等)

その他(例:登山口の電波、登山口がわかりづらい等)

■ 情報提供に関する意見

- 利用に関する情報の提供/ルール・マナーの啓発/大雪山のPR

利用に関する情報提供

(例:ライブカメラで天候混雑状況、トイレ情報、紅葉等の自然情報、等)

ルール・マナーの啓発(例:マナーの発信、登山者の教育(パンフレットやYouTube)等)

大雪山PR(例:日々の大雪山を動画としてSNSにアップ等)

⑨大雪山国立公園についての意見要望

各設問について、あるいは全体的な自由回答について整理

■ その他意見

- 人数制限・オーバーユース・アクセス/保護・現状維持/その他
人数制限・オーバーユース・アクセス
（例：入山規制、登山口までの公共交通機関、シャトルバスの人数制限の緩和等）
保護・現状維持
（例：今のままでよい、補修や保護についてもっと知るべき等）
その他（例：ヒグマが怖かった、景色がとても良い、レンジャーの数を増やしてほしい等）

大雪山国立公園における協力金取組方針【修正案】

令和 年 月
大雪山国立公園連絡協議会

1. 取組方針の位置づけ

この取組方針は、利用者に対して、大雪山国立公園の山岳地域において、山岳地域の荒廃、特に登山道の荒廃の課題解決を目的として①実施する協力金の取組を実施する際の理念を示すもの。

また、協力金の取組主体に対して、共通して取り組むべき事項に関する指針を示すもの。

【解説】

- ① 本取組方針における協力金の対象は、山岳地域の荒廃、特に登山道及びその周辺の荒廃の課題解決を目的としたものとする。

大雪山国立公園において既に実施されている施設の維持管理などのための協力金については、本取組方針の対象とはしない。しかし、利用者と管理者との間で相互の信頼関係の構築や収受率の向上につなげるため、本取組方針の考え方をもとに取組を行うことが望ましい。

2. 大雪山国立公園において協力金の取組を行う意義

大雪山国立公園において、山岳地域の荒廃、特に登山道の荒廃①が大規模に生じ、管理者による対応または自然の再生力だけでは限界②が生じている。

この課題を解決するため、利用者自身が利用する場の質を高める③との観点から、国立公園の管理運営への利用者の参加④を推進する。

協力金⑤の取組は、利用者が国立公園の管理運営に参加する重要な方法の1つ⑥として位置づける。

【解説】

- ① 大雪山国立公園には、延長約 300km とも言われる登山道があり、そのうち約 75%の区間は、利用により侵食が生じるなど保全上の課題があるとされている。その他、誘導標識、案内板、避難小屋等の施設の老朽化も課題となっている。

また、登山道の荒廃に伴う植生の衰退、周氷河地形など重要な地形の消失、野外におけるし尿排泄の問題、外国人を含む利用者への情報提供が不十分であるなどの問題がある。

- ② 登山道の管理者は、主に関係行政機関である。社会の人口が減少して高齢化するなど時代が変化する中で、関係行政機関における予算や体制の確保が困難になりつつあるが、引き続き、確保、拡充に努めることが重要。一方、山岳地域の荒廃は、関係行政機関における予算や体制をはるかに上回る規模、量となっていることから、管理者による対応だけでは限界が生じている。山岳地域の荒廃に対応するためには、関係行政機関による予算や体制以外にも多様な方法を検討する必要がある。
- ③ 大雪山国立公園を登山する者は、年間約 10 万人弱と推定され、全国民に占める割合は小さい点に、すべてを公的資金によるのではなく、利用者自身が課題解決に取り組む理由が見いだすことができる。また、普段利用している山に恩を返す取組をしたいという登山者、管理運営に関する活動に参加することを通常には体験できない特別な体験として捉え、価値を見いだす利用者も現れていることが大雪山国立公園の特色である。
- ④ 大雪山国立公園では、国立公園の管理運営に利用者が参加する手法の一つとして、協力金を位置づける。協力金は山岳地域の荒廃を解決することが目的であるが、その目的を達成する手段は協力金の支払いだけではない。例えば、ボランティアとして登山道の補修活動に参加することや、クラウドファンディングなどの手法もある。このため、目的を達成するのであれば、協力金に限らず、利用者の志向にあわせた多様な選択肢を用意することが重要である。

また、大雪山国立公園では、管理者と利用者が協働して大雪山国立公園の課題を解決するという創造的な呼びかけにより、利用者が気持ちよく協力金を支払う状況を実現したい。
- ⑤ 税金のように強制力をもって収受する場合、厳格に公平性を確保するため、登山口全てに人員を配置する必要がある。この場合、収受のための人件費が収受額を上回るか、収受額の多くを占めてしまうため、利用者の理解が得られにくい状況になる。

一方、自主的な支払いについても協力金、募金、物品販売への上乗せなどの複数の選択肢があるが、受益者は利用者すべてに及ぶ（登山者の補修など）ため、すべての

利用者に支払い意志を確認でき、支払いに賛同するすべての人が支払えることが重要であるため、協力金が妥当である。

協力金を使用することにより、公的資金を利用することに比べて、柔軟な執行による、よりきめ細やかなサービスの実現、利用者のニーズに合う予算運営計画の策定、利用者の意見を反映させた管理運営の取組の充実も期待できる。

3. 大雪山国立公園における協力金が目指す目標

協力金の取組を通じて、大雪山国立公園独自の①、新しい登山道管理運営のモデル（利用者と管理者が信頼関係に基づき協働する大雪山スタイル）を構築することを目標とする。

新しい登山道管理運営のモデルとは、協力金により、荒廃した登山道を補修する施工により課題を解決するだけでなく、あわせて補修などの高い技術を持つ人材を育成して質の高さと取組の継続性を確保し、それらの成果を分かりやすく情報発信して新たな大雪山のファンを獲得してさらなる協力金の収受に結び付ける②など、成果が明確で、費用対効果及び利用者の満足度が高く、発展し続ける③ことができるもの。

【解説】

① 既に他の地域において先行して取り組まれている協力金に関する課題を把握、検討することで、大雪山国立公園ではあらかじめそれらの課題を乗り越えたもの、したがって、他の地域にはない独自の取組を設計し、実施することができる。他の地域では、例えば、次の課題を抱えているものと考えられる。

- ・既存施設の維持管理を中心に協力金が利用されるため、課題が具体的に解決されたなどの成果が見えにくい。
- ・協力金が、協力金を収受するための人件費に多く利用され、その分課題解決のために支出できない。
- ・協力金が、公共事業における整備と同様の使い方（業務）として支出され、割高感があり、携わる人も業務（工事）が終了すればその場限りの関係で終わり、継続して関わるものがなく、人材育成の観点から発展性がない。

② 「大雪山国立公園登山道整備技術指針」に基づき、質の高い登山道整備、補修ができる技術者を擁し、情報発信ができる団体が実施していくことが重要。大雪山国立公園で実施されてきた補修活動、山岳地域における登山道補修イベント等の実績を踏まえて費用対効果が高いと感じられる手法について実績があり、これをさらに発展させていくことが重要である。

情報発信を適切に行うことにより、参加し保全したいという登山者ニーズの充足、参加を通じた新しい大雪山ファンの醸成、自然景観の貴重さに対する気づきと自然保護意識の深化が期待できる。

- ③ 発展し続けるためには、例えば「利用者（協力者）が来るほど、課題が解決され、保全が進む」など、利用者の心をつかむことができるわかりやすい説明やキャッチフレーズにより協力者を増やすことが重要である。

4. 大雪山国立公園における協力金の取組の進め方

大雪山国立公園では、条件が整った地域から先行的に開始する^①こととする。

協力金の取組は管理者と利用者の相互の信頼関係に基づくとの観点から、はじめに試行段階を設けることが重要。試行段階において、利用者の意見を十分に聴き、それを受けて改善を検討することを繰り返し、その結果を踏まえて本格的に実施することが望ましい^②。また、本格的な実施後も、その取組について常に検証し、改善していくこと。つまり、徐々に完成形を目指していく、いわば、「管理者と利用者^③でともに育てていく」という考え方が重要。

今後、大雪山国立公園内の各地域で、複数の本格的取組事例ができた場合、各地域における広域的な連携、大雪山国立公園全体への還元を目指す^③。

また、各地域の成功や改善事例などを踏まえ、本取組方針に反映すべきことが見いだされた場合は、本取組方針を改定し、知見を反映させることとする。

【解説】

- ① 大雪山国立公園全体を対象として、一元的な協力金（いわゆる入域料）を構築することは、次の理由により困難である。そのため、条件が整った地域から先行的に開始することとする。
- ・ 大雪山国立公園には約 30 程度の登山口があるため、いわゆる入域料として収受する場合は、人員の配置が必要であり、上記 2. ⑤と同様に人件費が収受額を上回るなどの問題が生じる。
 - ・ 大雪山国立公園は広大であり、山域によって利用者数も大きく異なるため、協力金を収受した場所と、収受した協力金を利用される場所が大きく異なる、または不明確になるなどの問題が生じやすい。
 - ・ 協力金の収受の設定額には、一定の根拠や考え方を基にする必要がある（下記 5（2）参照）が、補修を要する登山道の荒廃の程度、補修を行う緊急性、利用者数や自然条件の違いによる荒廃の進行予測、補修すべき登山道の長さや工法、荷上げの距離などの諸条件が地域毎に大きく異なり、現時点で、補修に要する費用をはじ

めとした対策に必要な金額を大雪山国立公園全体で俯瞰的に捉えることは困難である。

② このような進め方によるメリットとして次の点が挙げられる。

- ・予測に基づく議論よりも、試行の経験から得た「学び」によって、形づくることができ、「大雪山国立公園ビジョン」の「3（4）3）みんなが学び成長し、将来世代に引き継ぐ国立公園」の実現につながる。
- ・複数の地域において独立して試行することにより、地域の特性を活かした、より自由で創造的な発想が可能になる。
- ・また、条件が異なる各地で、成功事例や問題の発生とその解決経験を得ることができ、後に実施する地域がそれらの考察を活かした実施計画を策定することができる。

③ 広域連携の方法としては、複数の地域による協力金の取組をもとに大雪山全体において協力金の取組が行われているという機運を醸成する。そのための情報発信をすることが考えられる。

さらに、各地域で収受した協力金の一部を、大雪山全体の課題に利用することを検討する（具体的には、各地域で収受した協力金のうち一定の割合を大連協の予算とし、再分配する仕組みを設けるなど）。利用者の少ない山域では協力金の収受体制を整えることができず、その結果、荒廃対策が進まないことについても対応が必要である。

5. 各地域において協力金の取組を実施する際の共通事項

（1）協力金の管理運営主体

協力金の取組においては、組織体制および収受した協力金の受け入れ先を明確^①にする。また、当該地域における協力金の関係者を特定し、その関係者に対し協議の場への参加を求め、協議できる体制を整える。各地域の管理運営主体における組織体制および意志決定のプロセスは明確化する必要がある。

管理運営においては 収受した協力金を繰り入れる会計、適切な金銭管理を行うことができる体制、監査体制を確保する。

また、管理運営主体に関する情報については、分かりやすく整理して公開する^②。

【解説】

- ① 具体的には、各地域にある既存の協議会を母体にする場合、協力金の管理運営主体になる組織を新たにつくる場合が考えられる。なお、各地域において、強固な地域組織をつくることは、その後の広域連携を進めて行く上で極めて重要である。
- ② 管理運営主体に関する情報を利用者に示すことは、利用者の取組に対する信頼を得る上で重要である。

(2) 協力金に関する実施計画等の作成

協力金の管理運営主体は、実施計画、実施要領等、実施の根拠となる明文化した資料^①を作成し、それに基づき取組を実施する。計画等は、議論を十分に深めた上で、関係者間^②の合意形成をはかることが望ましい。

なお、試行段階においては、意見が分かれる場合でも特定の取組を試行的に実施し、その結果を検証し、合意形成に役立てるという考え方も重要^③。

【解説】

- ① 別添に掲げる、A. 目的、B. 対象者、C. 使途、D. 収受金額、E. 収受場所、F. 収受方法、H. 使途に関する情報提供、I. 収受した協力金の配分（個別地域以外への適用）、J. 管理、運営の体制、K. 管理、運営に関する情報公開などの項目について、各地域において、考え方を明確にする。
なお、B. 対象者については、協力金が登山道及びその周辺の荒廃の課題解決を目的とすること、目的、対象者、使途には一貫性が必要であることに留意した上で、検討する（例えば、協力金を用いて補修された登山道を明らかに利用しない者が特定できる場合（観光客など）は対象から除くこと、登山道の補修作業に従事することは協力金を支払うことと同じ意味を持つので、補修作業に従事する者は対象から除くことなどが考えられる。）
- ② ここでの関係者は、利害を有する人、関係行政機関、登山道施設を維持管理する人など、使途に関係する人の中から選定する。
- ③ これまでに取組の経験がないことから、関係者間で様々な考え方があり、そのいずれも妥当と考えられる場合など、予測に基づく議論では合意形成ができず、取組が進まないことも想定される。
協力金の取組は少しでも前に進めることが重要であるため、例えば、利用者の安全が確保されない、協力金の取組に対する信頼性を損なうなど重大な支障がなければ、意見が分かれた場合でも、特定の取組を試行することが重要。

(3) 収受金額の設定について

1人あたりに求める協力金の金額の設定理由については、利用者が納得できるように適切に説明されなければならない①。

金額の設定は、原則として、定められた使途に関する取組を実施する際に必要な金額、予測された登山者数などをもとに行われる②。

なお、他地域で既に実施されている協力金の金額も考慮に入れる必要がある。

【解説】

- ① 金額の設定方法については、地域により様々な方法があると考えられるが、はじめに課題解決のために必要とする経費があり、その費用をまかなうために利用者に協力を求めるという考え方は共通している。

協力金を収受する現場で、設定理由について質問を受けた場合、収受する者が適切に説明できる必要があり、管理運営主体のすべてが共通の認識を持つ必要がある。

なお、あらかじめ必要とする経費を試算することには次の利点もある。

- ・課題の把握および協力金使途の目的がより明確になる。
- ・金額設定根拠に関する利用者の疑問に答えることができる。
- ・求める協力金の金額（コスト）と実施内容（プラン）に関連性を持たせることができる。

- ④ 例えば、設定した金額に対する支払い意志について調査等を行う場合は、先に金額が設定されることはあり得るが、協力金の場合はすべての利用者に十分納得できる説明にはならない。

(4) 収受目的、使途、成果に関する利用者への情報発信について

協力金を収受する目的、使途、協力金を利用したことによる成果については、情報をわかりやすく整理して、発信①することが必要。

これにより、協力金に対する利用者の理解を求めるとともに、利用者の声を聴き、改善に役立てること②が重要。

【解説】

- ① 協力金を支払う利用者の理解を得るためには、利用者が何に対して協力金を払っているのかを明確化する必要がある。利用者が納得して協力し、参加する状態をつくることが重要である。

情報発信については、インターネット（ホームページ、SNS など）を通じた発信により、大雪山国立公園の山岳地域に至る前に、当該地域における協力金の取組を理解

してもらう必要がある。また、協力金の収受を実際に行う場所においては、資料の掲出、関係者から直接説明するなど、わかりやすく、効果的な方法を追究する必要がある。

- ② 情報発信を適切に行い、かつ、利用者の声を取り入れることができれば、利用者の協力金収受に対する理解と、趣旨に対する賛同に繋げる大きな効果を得ることができる。逆に、これらが十分でないと協力金を支払う利用者の不満につながり、協力金の取組そのものの継続が困難になることに留意が必要である。

利用者の声を聞き、改善に役立てることそのものが、国立公園の管理運営への利用者の参加ということができ、極めて重要である。

利用者の声を聞く方法については、SNSの機能を活用する、アンケートを実施する、協力金を収受する者が利用者から聞いた声を記録するなど多様に考えられるが、どのような方法で利用者の声を聞き、評価するかは、あらかじめ十分な検討が必要である。

（５）協力金の会計報告について

協力金の収入、支出の明細については、管理運営主体が、その会計年度ごとにとりまとめる①とともに、監査を適切に行い、利用者の信頼を確保する②。

それらの結果は、少なくとも、協力金を支払ったすべての者が、また、今後協力金を支払う可能性があるすべての者がいつでもアクセス可能な状態③で公表する。

これらにより、協力金における会計情報の透明性を確保する。

【解説】

- ① 会計情報の透明性を確保する上で最も重要な事項である。透明性がなければ、利用者の理解、協力を得ることは困難である。
- ② 監査体制の脆弱性は不適切な事例が起きた際、大雪山全体の利用者に対する信用リスクとなりうることは十分な認識が必要。
- ③ 協力金を支払ったすべての者に知る権利がある。この条件を満たすためには、少なくともインターネットのホームページにおける公表は必要である。

6. 大雪山国立公園連絡協議会の役割

大雪山国立公園連絡協議会では、各地域で実施する協力金に関する情報^①を整理、ホームページで発信するなど、大雪山国立公園で進む協力金の取組に関する情報を一元的集約、発信する役割を担う。

また、各地域で進める協力金の取組に対して、別の地域で得られた知見を紹介するなど、各地域の取組を検証し、助言する役割を担う^②。

さらに、「4. 大雪山国立公園における協力金の取組の進め方」において、広域連携が進む際に、各地域で収受した協力金の一部を、大雪山全体の課題に利用することを検討、実施する主体となる。

【解説】

- ① 具体的には、「5. 各地域において協力金の取組を実施する際の共通事項」に掲げる情報を整理して、公表する。
- ② 各地域における窓口を明確化し、大雪山国立公園連絡協議会事務局との連絡、情報交換を密に行う体制を整える。

7. その他

協力金を用いて登山道の補修などを実施する場合、その実施に必要な関係法令に基づく許可等の手続きがすべてなされている必要がある^①。

【解説】

- ① 協力金の取組を実施する上で、成果を含め、情報発信は極めて重要であるが、関係法令に基づき必要な手続きを行うことは、情報発信を行う前提としても必要である。

別添 個別地域において協力金収受を行う場合に検討が必要な事項

各地域において協力金の取組を実施するために、管理運営主体において、次の項目について検討を行うものとする。

項目	検討課題
A. 目的	- 収受目的の明確化（荒廃対策、環境保全等） - 協力金以外の収入（寄付金、募金等）を組み合わせる場合は、その目的の整理
B. 対象者	- 協力金の収受を求める利用者、求めない利用者の区別 ※登山者と観光客（見学者）、管理者等 - 収受対象エリアの選定 - 来訪者に限定しない協力金収受の検討
C. 使途	- 使途の内容および詳細 ＜例＞ ①登山道補修 ②し尿問題 ③ササ刈り ④植生保全（野生生物の食害対策、登山道周辺の森林保全 など） ⑤野生生物保護 ⑥外来種対策 ⑦安全対策 ⑧遭難救助 ⑨人材育成・教育 ⑩ボランティア運営経費 ⑪情報発信 ⑫利用者インセンティブ（謝品等） ⑬実施団体運営費 ⑭収受に伴う人件費 ⑮登山者に対するマナーの普及および啓発活動、⑯その他
D. 収受金額	- 設定理由の明確化 - 実施計画との整合性 - 利用者の意見との整合性（意見把握方法：これまでに実施されたアンケート調査、個別に実施する出口調査等） - 定額、任意の区分 - 収受対象エリアが山域を跨がる場合、他地域との協働収受方法 - 来訪頻度、来訪時期・期間、居住地等による金額設定のバリエーション（例：年間パスなどの事前収受割引）
E. 収受場所	- 登山中の拠点（登山口、登山道、山岳施設等） - 登山中の拠点以外 ①国立公園内利用拠点：宿泊施設、観光案内所、ビジターセンター他、観光関連施設 ②国立公園周辺：空港、駅、バス、ターミナル等の交通施設 ※登山中の拠点以外は、収受する場所と使途との間に必然性がないため、利用者の理解を得ることは難しいと考えられるが、登山口にほとんど施設がない地域においては、選択肢になり得る。 - インターネット経由、コンビニ等における事前・事後決済
F. 収受方法	- 現金、クレジットカード、デビットカード、プリペイドカード、電子マネー等の決済方法の選定、実施するためのインフラの確認 - 有人・無人の区分および人員配置 - 事前決済・事後決済および決済確認方法

	- 収受コストの推定
G. 返礼品、サービスの提供	- 協力金の支払いに対する返礼品やサービスの提供の有無 - 返礼品の内容、サービスの内容 - 返礼品にかかるコストの収受金総額に対する割合
H. 用途に関する情報の提供	- 媒体、コミュニケーションツールの選定 (インターネット、ポスター、リーフレット等。必要ならばその仕様) - 対象とすべきターゲットの特定 (少なくとも、協力金を収受した、又は今後支払う者は情報にアクセスできなければならない。) - 発信する情報内容の選定 - 発信時期および期間 - プレゼンテーションツール(収受スタッフ用) - 利用者から質問が寄せられた際の想定問答集(管理運営主体用、収受スタッフ用) - 情報発信コスト
I. 収受した協力金の配分(個別地域以外への適用)	- (地域の任意による配分方法であれば) 配分する金額の決定
J. 管理、運営の体制	- 組織体制(監査体制を含む) - 意志決定プロセス - 協力金の受け入れ会計
K. 管理、運営に関する情報公開	- 利用者への公開内容および方法 - 収受した協力金の管理主体に関する情報 - メディアからの取材に対する応答要領
L. その他	- 協力金を用いた取組に必要な関係法令手続きの確認、実施

大雪山国立公園における協力金取組方針【修正案】

令和 年 月

大雪山国立公園連絡協議会

1. 取組方針の位置づけ

この取組方針は、利用者に対して、大雪山国立公園の山岳地域において、山岳地域の荒廃、特に登山道の荒廃の課題解決を目的として①実施する協力金の取組を実施する際の理念を示すもの。

また、協力金の取組主体に対して、共通して取り組むべき事項に関する指針を示すもの。

【解説】

- ① 本取組方針における協力金の対象は、山岳地域の荒廃、特に登山道及びその周辺の荒廃の課題解決を目的としたものとする。

大雪山国立公園において既に実施されている施設の維持管理などのための協力金については、本取組方針の対象とはしない。しかし、利用者と管理者との間で相互の信頼関係の構築や収受率の向上につなげるため、本取組方針の考え方をもとに取組を行うことが望ましい。

2. 大雪山国立公園において協力金の取組を行う意義

大雪山国立公園において、山岳地域の荒廃、特に登山道の荒廃①が大規模に生じ、管理者による対応または自然の再生力だけでは限界②が生じている。

この課題を解決するため、利用者自身が利用する場の質を高める③との観点から、国立公園の管理運営への利用者の参加④を推進する。

協力金⑤の取組は、利用者が国立公園の管理運営に参加する重要な方法の1つ⑥として位置づける。

【解説】

- ① 大雪山国立公園には、延長約300kmとも言われる登山道があり、そのうち約75%の区間は、利用により侵食が生じるなど保全上の課題があるとされている。その他、誘導標識、案内板、避難小屋等の施設の老朽化も課題となっている。

また、登山道の荒廃に伴う植生の衰退、周氷河地形など重要な地形の消失、野外におけるし尿排泄の問題、外国人を含む利用者への情報提供が不十分であるなどの問題がある。

- ② 登山道の管理者は、主に関係行政機関である。社会の人口が減少して高齢化するなど時代が変化する中で、関係行政機関における予算や体制の確保が困難になりつつあるが、引き続き、確保、拡充に努めることが重要。一方、山岳地域の荒廃は、関係行政機関における予算や体制をはるかに上回る規模、量となっていることから、管理者による対応だけでは限界が生じている。山岳地域の荒廃に対応するためには、関係行政機関による予算や体制以外にも多様な方法を検討する必要がある。
- ③ 大雪山国立公園を登山する者は、年間約 10 万人弱と推定され、全国民に占める割合は小さい点に、すべてを公的資金によるのではなく、利用者自身が課題解決に取り組む理由が見いだすことができる。また、普段利用している山に恩を返す取組をしたいという登山者、管理運営に関する活動に参加することを通常には体験できない特別な体験として捉え、価値を見いだす利用者也現れていることが大雪山国立公園の特色である。

- ④⑥ 大雪山国立公園では、国立公園の管理運営に利用者が参加する手法の一つとして、協力金を位置づける。協力金は山岳地域の荒廃を解決することが目的であるが、その目的を達成する手段は協力金の支払いだけではない。例えば、ボランティアとして登山道の補修活動に参加することや、クラウドファンディングなどの手法もある。このため、目的を達成するのであれば、協力金に限らず、利用者の志向にあわせた多様な選択肢を用意することが重要である。

また、大雪山国立公園では、管理者と利用者が協働して大雪山国立公園の課題を解決するという創造的な呼びかけにより、利用者が気持ちよく協力金を支払う状況を実現したい。

- ⑤ 税金のように強制力をもって収受する場合、厳格に公平性を確保するため、登山口全てに人員を配置する必要がある。この場合、収受のための人件費が収受額を上回るか、収受額の多くを占めてしまうため、利用者の理解が得られにくい状況になることは確実。

一方、自主的な支払いについても協力金、募金、物品販売への上乗せなどの複数の選択肢があるが、受益者は利用者すべてに及ぶ（登山者の補修など）ため、すべての

利用者に支払い意志を確認でき、支払いに賛同するすべての人が支払えることが重要であるため、協力金が妥当である。

協力金を使用することにより、公的資金を利用することに比べて、柔軟な執行による、よりきめ細やかなサービスの実現、利用者のニーズに合う予算運営計画の策定、利用者の意見を反映させた管理運営の取組の充実も期待できる。

3. 大雪山国立公園における協力金が目指す目標

協力金の取組を通じて、大雪山国立公園独自の①、新しい登山道管理運営のモデル（利用者と管理者が信頼関係に基づき協働する大雪山スタイル）を構築することを目標とする。

新しい登山道管理運営のモデルとは、協力金により、荒廃した登山道を補修する施工により課題を解決するだけでなく、あわせて補修などの高い技術を持つ人材を育成して質の高さと取組の継続性を確保し、それらの成果を分かりやすく情報発信して新たな大雪山のファンを獲得してさらなる協力金の収受に結び付ける②など、成果が明確で、費用対効果及び利用者の満足度が高く、発展し続ける③ことができるもの。

【解説】

① 既に他の地域において先行して取り組まれている協力金に関する課題を把握、検討することで、大雪山国立公園ではあらかじめそれらの課題を乗り越えたもの、したがって、他の地域にはない独自の取組を設計し、実施することができる。他の地域では、例えば、次の課題を抱えているものと考えられる。

- ・既存施設の維持管理を中心に協力金を利用されるため、課題が具体的に解決されたなどの成果が見えにくい。
- ・協力金が、協力金を収受するための人件費に多く利用され、その分課題解決のために支出できない。
- ・協力金が、公共事業における整備と同様の使い方（業務）として支出され、割高感があり、携わる人も業務（工事）が終了すればその場限りの関係で終わり、継続して関わることなく、人材育成の観点から発展性がない。

② 「大雪山国立公園登山道整備技術指針」に基づき、質の高い登山道整備、補修ができる技術者を擁し、情報発信ができる団体が実施していくことが重要。大雪山国立公園で実施されてきた補修活動、山岳地域における登山道補修イベント等の実績を踏まえて費用対効果が高いと感じられる手法について実績があり、これをさらに発展させていくことが重要である。

情報発信を適切に行うことにより、参加し保全したいという登山者ニーズの充足、参加を通じた新しい大雪山ファンの醸成、自然景観の貴重さに対する気づきと自然保護意識の深化が期待できる。

- ③ 発展し続けるためには、例えば「利用者（協力者）が来るほど、課題が解決され、保全が進む」など、利用者の心をつかむことができるわかりやすい説明やキャッチフレーズにより協力者を増やすことが重要である。

4. 大雪山国立公園における協力金の取組の進め方

大雪山国立公園では、条件が整った地域から先行的に開始する①こととする。

協力金の取組は管理者と利用者の相互の信頼関係に基づくとの観点から、はじめに試行段階を設けることが重要。試行段階において、利用者の意見を十分に聴き、それを受けて改善を検討することを繰り返し、その結果を踏まえて本格的に実施することが望ましい②。また、本格的な実施後も、その取組について常に検証し、改善していくこと。つまり、徐々に完成形を目指していく、いわば、「管理者と利用者③でともに育てていく」という考え方が重要。

今後、大雪山国立公園内の各地域で、複数の本格的取組事例ができた場合、各地域における広域的な連携、大雪山国立公園全体への還元を目指す④⑤。

また、各地域の成功や改善事例などを踏まえ、本取組方針に反映すべきことが見いだされた場合は、本取組方針を改定し、知見を反映させることとする。

【解説】

- ① 大雪山国立公園全体を対象として、一元的な協力金（いわゆる入域料）を構築することは、次の理由により困難である。そのため、条件が整った地域から先行的に開始することとする。
- ・大雪山国立公園には約 30 程度の登山口があるため、いわゆる入域料として収受する場合は、人員の配置が必要であり、上記 2. ⑤と同様に人件費が収受額を上回るなどの問題が生じる。
 - ・大雪山国立公園は広大であり、山域によって利用者数も大きく異なるため、協力金を収受した場所と、収受した協力金を利用される場所が大きく異なる、または不明確になるなどの問題が生じやすい。
 - ・協力金の収受の設定額には、一定の根拠や考え方を基にする必要がある（下記 5（2）参照）が、補修を要する登山道の荒廃の程度、補修を行う緊急性、利用者数や自然条件の違いによる荒廃の進行予測、補修すべき登山道の長さや工法、荷上げの距離などの諸条件が地域毎に大きく異なり、現時点で、補修に要する費用をはじ

めとした対策に必要な金額を大雪山国立公園全体で俯瞰的に捉えることは困難である。

② このような進め方によるメリットとして次の点が上げられる。

- ・予測に基づく議論よりも、試行の経験から得た「学び」によって、形づくることができ、「大雪山国立公園ビジョン」の「3（4）3）みんなが学び成長し、将来世代に引き継ぐ国立公園」の実現につながる。
- ・複数の地域において独立して試行することにより、地域の特性を活かした、より自由で創造的な発想が可能になる。
- ・また、条件が異なる各地で、成功事例や問題の発生とその解決経験を得ることができ、後に実施する地域がそれらの考察を活かした実施計画を策定することができる。

③ 広域連携の方法としては、複数の地域による協力金の取組をもとに大雪山全体において協力金の取組が行われているという機運を醸成する。そのための情報発信をすることが考えられる。

さらに、各地域で収受した協力金の一部を、大雪山全体の課題に利用することを検討する（具体的には、各地域で収受した協力金のうち一定の割合を大連協の予算とし、再分配する仕組みを設けるなど）。利用者の少ない山域では協力金の収受体制を整えることができず、その結果、荒廃対策が進まないことについても対応が必要である。

5. 各地域において協力金の取組を実施する際の共通事項

（1）協力金の管理運営主体

協力金の取組においては、組織体制および収受した協力金の受け入れ先を明確^①にする。また、当該地域における協力金の関係者を特定し、その関係者に対し協議の場への参加を求め、協議できる体制を整える。各地域の管理運営主体における組織体制および意志決定のプロセスは明確化する必要がある。

管理運営においては 収受した協力金を繰り入れる会計、適切な金銭管理を行うことができる体制、監査体制を確保する。

また、管理運営主体に関する情報については、分かりやすく整理して公開する^②。

【解説】

①① 具体的には、各地域にある既存の協議会を母体にする場合、協力金の管理運営主体になる組織を新たにつくる場合が考えられる。なお、各地域において、強固な地域組織をつくることは、その後の広域連携を進めて行く上で極めて重要である。

②② 管理運営主体に関する情報を利用者に示すことは、利用者の取組に対する信頼を得る上で、重要である。

(2) 協力金に関する実施計画等の作成

協力金の管理運営主体は、実施計画、実施要領等、実施の根拠となる明文化した資料①を作成し、それに基づき取組を実施する。計画等は、議論を十分に深めた上で、関係者間②の合意形成をはかることが望ましい。

なお、試行段階においては、意見が割分かれる場合でも特定の取組を試行的に実施し、その結果を検証し、合意形成に役立てるという考え方も重要③。

【解説】

①① 参考資料別添に掲げる、A. 目的、B. 対象者、C. 使途、D. 収受金額、E. 収受場所、F. 収受方法、H. 使途に関する情報提供、I. 収受した協力金の配分（個別地域以外への適用）、J. 管理、運営の体制、K. 管理、運営に関する情報公開などの項目について、各地域において、考え方を明確にする。

なお、B. 対象者については、協力金が登山道及びその周辺の荒廃の課題解決を目的とすること、目的、対象者、使徒使途には一貫性が必要であることに留意した上で、検討する（例えば、協力金を用いて補修された登山道を明らかに利用しない者が特定できる場合（観光客など）は対象から除くこと、登山道の補修作業に従事することは協力金を支払うことと同じ意味を持つので、補修作業に従事する者は対象から除くことなどが考えられる。）

②② ここでいう関係者とは、利害を有する人、関係行政機関、登山道施設を維持管理する人など、使途に関係する人の中から選定する選ぶ。

③③ これまでに取組の経験がないことから、関係者間で様々な考え方があり、そのいずれも妥当と考えられる場合など、もある。つまり、予測に基づく議論では合意形成ができず、取組が進まないことも想定される。

協力金の取組は少しでも前に進めることが重要であるため、例えば、利用者の安全が確保されない、協力金の取組に対する信頼性を損なうなど重大な支障がなければ、意見が分か割れるた場合でことでも、特定の取組を試行することが重要。

(3) 収受金額の設定について

1人あたりに求める協力金の金額の設定理由については、利用者が納得できるように適切に説明されなければならない①。

金額の設定は、原則として、定められた使途に関する取組を実施する際に必要な金額、予測された登山者数などをもとに行われる②。

なお、他地域で既に実施されている協力金の金額も考慮に入れる必要がある。

【解説】

- ① 金額の設定方法については、地域により様々な方法があると考えられるが、はじめに課題解決のために必要とする経費があり、その費用をまかなうために利用者に協力を求めるという考え方は共通している。

協力金を収受する現場で、設定理由について質問を受けた場合、収受する者が適切に説明できる必要があり、管理運営主体のすべてが共通の認識を持つ必要がある。

なお、あらかじめ必要とする経費を試算することには次のメリット利点もある。

- ・課題の把握および協力金使途の目的がより明確になる。
- ・金額設定根拠に関する利用者の疑問に答えることができる。
- ・求める協力金の金額（コスト）と実施内容（プラン）に関連性を持たせることができる。

- ④ ② 例えば、設定した金額に対する応じた支払い意志について実験調査等を行う場合は、先に金額が設定されることはあり得るが、協力金の場合はすべての利用者に十分納得できる説明にはならない。

(4) 収受目的、使途、成果に関する利用者への情報発信について

協力金を収受する目的、使途、協力金を利用したことによる成果については、情報をわかりやすく整理して、発信①することが必要。

これにより、協力金に対する利用者の理解を求めるとともに、利用者の声を聴き、改善に役立てること②が重要。

【解説】

- ① 協力金を支払う利用者の理解を得るためには、利用者が何に対して協力金を払っているのかを明確化する必要がある。利用者が納得して協力し、参加する状態をつくることが重要である。

情報発信については、インターネット（ホームページ、SNS など）を通じた発信により、大雪山国立公園の山岳地域に至る前に、当該地域における協力金の取組を理解

してもらう必要がある。また、協力金の収受を実際に行う場所においては、資料の掲出、関係者から直接説明するなど、わかりやすく、効果的な方法を追究する必要がある。

- ② 情報発信を適切に行い、かつ、利用者の声を取り入れることができれば、利用者の協力金収受に対する理解と、趣旨に対する賛同に繋げる大きな効果を得ることが出来る。逆に、これらが十分でないと協力金を支払う利用者の不満につながり、協力金の取組そのものの継続が困難になることに留意が必要である。

利用者の声を聞き、改善に役立てることそのものが、国立公園の管理運営への利用者の参加ということができ、極めて重要である。

利用者の声を聞く方法については、SNSの機能を活用する、アンケートを実施する、協力金を収受する者が利用者から聞いた声を記録するなど多様に考えられるが、どのような方法で利用者の声を聞き、評価するかは、あらかじめ十分な検討が必要である。

(5) 協力金の会計報告について

協力金の収入、支出の明細については、管理運営主体が、その会計年度ごとにとりまとめる①とともに、監査を適切に行い、利用者の信頼を確保する②。

それらの結果は、少なくとも、協力金を支払ったすべての者が、また、今後協力金を支払う可能性があるすべての者がいつでもアクセス可能な状態③で公表する。

これらにより、協力金における会計情報の透明性を確保する。

【解説】

- ① 会計情報の透明性を確保する上で最も重要な事項である。透明性がなければ、利用者の理解、協力を得ることは困難である。
- ② 監査体制の脆弱性は不適切な事例が起きた際、大雪山全体の利用者に対する信用リスクとなりうることは十分な認識が必要。
- ③ 協力金を支払ったすべての者に知る権利がある。この条件を満たすためには、少なくともインターネットのホームページにおける公表は必要である。

6. 大雪山国立公園連絡協議会の役割

大雪山国立公園連絡協議会では、各地域で実施する協力金に関する情報①を整理、ホームページで発信するなど、大雪山国立公園で進む協力金の取組に関する情報を一元的集約、発信する役割を担う。

また、各地域で進める協力金の取組に対して、別の地域で得られた知見を紹介するなど、各地域の取組を検証し、に助言する役割を担う②。

さらに、「4. 大雪山国立公園における協力金の取組の進め方」において、広域連携が進む際に、各地域で収受した協力金の一部を、大雪山全体の課題に利用することを検討、実施する主体となる。

【解説】

- ① 具体的には、「5. 各地域において協力金の取組を実施する際の共通事項」に掲げる情報を整理して、公表する。
- ② 各地域における窓口を明確化し、大雪山国立公園連絡協議会事務局との連絡、情報交換を密に行う体制を整える。

7. その他

協力金を用いて登山道の補修などを実施する場合、その実施に必要な関係法令に基づく許可等の手続きがすべてなされている必要がある①。

【解説】

- ① ④ 協力金の取組を実施する上で、成果を含め、情報発信は極めて重要であるが、関係法令に基づき必要な手続きを行うとることは、情報発信を行う前提としても必要なことである。

別添 個別地域において協力金収受を行う場合に検討が必要な事項

各地域において協力金の取組を実施するために、管理運営主体において、次の項目について検討を行うものとする必要がある。

項目	検討課題
A. 目的	・ 収受目的の明確化（荒廃対策、環境保全等） ・ 協力金以外の収入（寄付金、募金等）を組み合わせる場合は、その目的の整理
B. 対象者	・ 協力金の収受を求める利用者、求めない利用者の区別 ※登山者と観光客（見学者）、管理者等 ・ 収受対象エリアの選定 ・ <u>来訪者に限定しない協力金収受の検討</u>
C. 使途	・ 使途の内容および詳細 ＜例＞ ①登山道補修 ②し尿問題 ③ササ刈り ④植生保全^[a1]（<u>野生生物の食害対策、登山道周辺の森林保全 など</u>） ⑤野生生物保護 ⑥外来種対策 ⑦安全対策 ⑧遭難救助 ⑨人材育成・教育 ⑩ボランティア運営経費 ⑪情報発信 ⑫利用者インセンティブ（謝品等） ⑬実施団体運営費 ⑭収受に伴う人件費 <u>⑮登山者に対するマナーの普及および啓発活動、⑯⑰その他</u>
D. 収受金額	・ 設定理由の明確化 ・ 実施計画との整合性 ・ 利用者の意見との整合性（意見把握方法：これまでに実施されたアンケート調査、個別に実施する出口調査等） ・ 定額、任意の区分 ・ 収受対象エリアが山域を跨がる場合、他地域との協働収受方法 ・ 来訪頻度、来訪時期・期間、居住地等による金額設定のバリエーション（例：年間パスなどの事前収受割引）
E. 収受場所	・ 登山中の拠点（登山口、登山道、山岳施設等） ・ 登山中の拠点以外 ①国立公園内利用拠点：宿泊施設、観光案内所、ビジターセンター他、観光関連施設 ②国立公園周辺：空港、駅、バス、ターミナル等の交通施設 ※登山中の拠点以外は、収受する場所と使途との間に必然性がないため、利用者の理解を得ることは難しいと考えられるが、登山口にほとんど施設がない地域においては、選択肢になり得る。 ・ インターネット経由、コンビニ等における事前・事後決済
F. 収受方法	・ 現金、クレジットカード、デビットカード、プリペイドカード、電子マネー等の決済方法の選定、実施するためのインフラの確認 ・ 有人・無人の区分および人員配置 ・ 事前決済・事後決済および決済確認方法

	- 収受コストの推定
G. 返礼品、サービスの提供	- 協力金の支払いに対する返礼品やサービスの提供の有無 - 返礼品の内容、サービスの内容 - 返礼品にかかるコストの収受金総額に対する割合
H. 使途に関する情報提供	- 媒体、コミュニケーションツールの選定 (インターネット、ポスター、リーフレット等。必要ならばその仕様) - 対象とすべきターゲットの特定 (少なくとも、協力金を収受した、又は今後支払う者は情報にアクセスできなければならない。) - 発信する情報内容の選定 - 発信時期および期間 - プレゼンテーションツール(収受スタッフ用) - 利用者から質問が寄せられた際の想定問答集(管理運営主体用、収受スタッフ用) - 情報発信コスト
I. 収受した協力金の配分(個別地域以外への適用)	- (地域の任意による配分方法であれば)配分する金額の決定
J. 管理、運営の体制	- 組織体制(監査体制を含む) - 意志決定プロセス - 協力金の受け入れ会計
K. 管理、運営に関する情報公開	- 利用者への公開内容および方法 - 収受した協力金の管理主体に関する情報 - メディアからの取材に対する応答要領
L. その他	- 協力金を用いた取組に必要な関係法令手続きの確認、実施

協力金取組方針修正内容一覧

No.	意見等	意見への対応	資料 3 - 1 - 2 ページ番号
1	誰を対象に協力金を収受するかとの議論をしているが、登山はしないが協力したい人に対してはどのように対応するのか。企業の寄付や大雪山ファンクラブ年会費などとして、協力金を受け取っていいと思う。収受した資金の何パーセントは個別の区間で使う、残りは大雪山全体で使うという宣言はしてもいいが、全体でかかる費用がいくらでその内の何割を利用者負担にするかの説明が必要。	P10_別添_B.に「来訪者に限定しない協力金収受の検討」と追記し、個別地域において利用者以外の対象及び収受方法を検討する。 全体の費用に含まれる利用者負担の範囲は、個別地域における協力金の使途と合わせ、P11_別添H.使途に関する情報提供の内容として検討する。 説明:P9.6.さらに、「4. 大雪山国立公園における協力金の取組の進め方」において、広域連携が進む際に、各地域で収受した協力金の一部を、大雪山全体の課題に利用することを検討、実施する主体となる。	P.10
2	試行的にやりながら考えていくという話があったので、協力金の取組評価が必要であり、モニタリングをしていくことを方針の中に入れていくべき。	P8.②「どのような方法で利用者の声を聞くかは、あらかじめ十分な検討が必要」に対し 「どのような方法で利用者の声を聞き、評価するかは、あらかじめ十分な検討が必要」と加筆。	P.8
3	必ずしも利用者が原因の登山道荒廃だけでなく、シカの食害や北海道大学の工藤先生から先日の管理運営計画作業部会において指摘のあった高山植物とササ拡大の問題など、登山道以外にも広く使われる必要がある。	野生生物の食害対策に関してはP.10_別添_C.に追記。 高山植物とササ拡大の問題は別添_C.④の植生保全の範疇として、個別地域において使途としてP6_(2)実施計画の策定時に検討する。	P.10
4	協力金の使途については登山道の荒廃に関する課題解決だけではなく、登山道周辺の森林の荒廃にも関する課題も含めた方が良く考える。使途に外来種対策は書かれているが森林の復元・保全にも費用を負担すべきと考える。	「登山道周辺の森林保全」を別添_C.に追記。 個別地域において使途としてP6_(2)実施計画の策定時に検討する。	P.10
5	検証も個別に行うのではなく、全体で考えていく必要がある。幅広い人件費や補修費の徴収対象以外への活用についても最初から概念として組み込んでおくべき。	P9.6.大雪山国立公園協議会の役割の記載「各地域の取組に助言する役割を担う」に 「各地域の取組を検証し、助言する役割を担う」と加筆。	P.9
6	協力金であるにも関わらず金額を設定することはやや違和感があり、年間パスなどを作る場合、さらに違和感を感じる。理解を得た上で支払い意思を確認する非強制の入域料という形での導入では問題があるのか。入域料となると最低でも各登山口に料金箱を設置する等の対応は必要になると思う。 ただし、協力金であれば、常設のクラウドファンディングのような感じで、利用しない人からの寄付も見込めるのが利点かもしれない。	P10～11記載の別添通り、収受金額、収受方法は個別地域の検討課題であり、地域特性を活かしながら合意形成をはかる。 クラウドファンディング等、利用者、非来訪者以外からの協力金収受のアイデアの模索を含めるため、 P10_別添_B.に「来訪者に限定しない協力金収受の検討」と追記。	P.10
7	「登山道の荒廃に伴う植生の衰退、周氷河地形など重要な地形の消失、野外におけるし尿排泄の問題、外国人を含む利用者への情報提供が不十分であるなどの問題」に関しては取組が必要だと思う。	「登山者に対するマナーの普及、および啓発活動」を使途の項目としてP.10_別添_C.に追記。	P.10
8	利用者の理解を訴求するためには、お金の流だけではなく、浸食理由や管理体制の実態も知ってもらう必要がある。	「登山者に対するマナーの普及、および啓発活動」を使途の項目としてP.10_別添_C.に追記。	P.10

協力金取組方針（案）に対する意見等一覧（ページは資料３－１－１に対応）

No.	意見箇所	意見等	意見等への対応および説明
1	5_(2)_②	誰を対象に協力金を収受するかとの議論をしているが、登山はしないが協力したい人に対してはどのように対応するのか。企業の寄付や大雪山ファンクラブ年会費などとして、協力金を受け取っていいと思う。収受した資金の何パーセントは個別の区間で使う、残りは大雪山全体で使うという宣言はしてもいいが、全体でかかる費用がいくらでその内の何割を利用者負担にするかの説明が必要。	P10.別添.Bに「来訪者に限定しない協力金収受の検討」と追記し、個別地域において利用者以外の対象及び収受方法を検討する。 全体の費用に含まれる利用者負担の範囲は、個別地域における協力金の使途と合わせ、P11.別添H.使途に関する情報提供の内容として検討する。 説明:P9.6.さらに、「4. 大雪山国立公園における協力金の取組の進め方」において、広域連携が進む際に、各地域で収受した協力金の一部を、大雪山全体の課題に利用することを検討、実施する主体となる。
2	6.	大雪山ではオーバーユースされている場所と逆にほとんど使われていない場所が極端に分かれている。利用がほとんどない場所に対しても協力金を使っていくのか、何処に使っていくのかをはっきりさせないと利用者に対しても払ってもらえないと考える。	説明:P4.4.「今後、大雪山国立公園の各地域で、複数の本格的取組事例ができた場合、各地域における広域的な連携、大雪山国立公園全体への還元を目指す。
3	別添_F	個別地域で進めるのは良いが、基本的な収受方法は全体で統一しておいて、個別地域で対応できない場合にのみ、その収受方法以外の方法とするというようにした方がいいと考える。	説明:P4.4.条件が整った地域から先行的に開始し、各地域の成功や改善事例などを踏まえ、取組方針に反映すべきことが見いだされた場合は、改定し、知見を反映させる。
4	6.	取組方針(案)では、各地域で協力金の取組を実施する場合は、協力金に関する実施計画等を作成することとされており、それを関係者と共有し、会計報告についても公表することとされている。一方、「6. 大雪山国立公園連絡協議会の役割」には、各地域で実施決定した協力金の情報を集約、発信することとされている。しかし、実施計画等を関係者と共有することであれば、そもそも計画段階の時点から、大雪山国立公園連絡協議会にも情報を共有することとし、また、できれば、同協議会で取組状況や会計についての報告がなされるようにするのがいいのではないか。	説明:P9.6.【解説】②記載通り、各地域における窓口を明確化し、大雪山国立公園連絡協議会事務局との連絡、情報交換を密に行う体制を整える。 また、情報共有に関しては、P8.(5)記載通り、会計報告については管理運営主体が透明性を確保する。
5	4.	試行的にやりながら考えていくという話があったので、協力金の取組評価が必要であり、モニタリングをしていくことを方針の中に入れていくべき。	P8.②「どのような方法で利用者の声を聞くかは、あらかじめ十分な検討が必要」に対し「どのような方法で利用者の声を聞き、評価するかは、あらかじめ十分な検討が必要」と加筆。
6	1.	必ずしも利用者が原因の登山道荒廃だけでなく、シカの食害や北海道大学の工藤先生から先日の管理運営計画作業部会において指摘のあった高山植物とササ拡大の問題など、登山道以外にも広く使われる必要がある。	野生生物の食害対策に関してはP.10.別添.C.に追記。高山植物とササ拡大の問題は別添.C.④の植生保全の範疇として、個別地域において使途としてP6_(2)実施計画の策定時に検討する。
7	1_①、6_①、別添_F	例えば、黒岳・旭岳で収受した協力金をトムラウシで使うことに異議が出るかもしれないが、一方、トムラウシに対しては誰がお金を出すのか(単純に、利用者数が少ないので充てることができる協力金はないということになってしまってよいのか)という課題が残る。大雪山の訪問者が、協力金を支払う時に、特定の場所が良くなるために支払うのか、大雪山全体が良くなるために支払うのか説明の仕方にもよるが、場合によっては協力金の何パーセントかを大雪山全体のために使用すると告知があってもいいと思う。したがって、最初から使途の範囲を狭めてしまわなくてもいいのではないか。	説明:P4.4.「大雪山国立公園における協力金の取組の進め方」【解説】①記載通り、「現時点で補修に要する費用をはじめとした対策に必要な金額を大雪山国立公園で俯瞰的に捉えることは困難」。よって、今後、大雪山国立公園の各地域で、複数の本格的取組事例ができた場合、各地域における広域的な連携、大雪山国立公園全体への還元を目指す。また、各地域の成功や改善事例などを踏まえ、取組方針に反映すべきことが見いだされた場合は、改定し、知見を反映させる。
8	1_①	気候変動に伴う登山道の荒廃がすでに起こっていると思うが、その分も利用者が負担するべきものなのか、また協力金をそこにも使うとすれば、際限がないようにも見える。	説明:P3.3「成果が明確で、費用対効果及び利用者の満足度が高く、」とあるとおり、荒廃原因だけではなく、使途は利用者満足度、費用対効果をも含めて考える。
9	別添_C	協力金の使途については登山道の荒廃に関する課題解決だけではなく、登山道周辺の森林の荒廃にも関する課題も含めた方が良いと考える。使途に外来種対策は書かれているが森林の復元・保全にも費用を負担すべきと考える。	「登山道周辺の森林保全」を別添.C.に追記。個別地域において使途としてP6_(2)実施計画の策定時に検討する。
10	2	「大雪山国立公園において協力金の取り組みを行う意義」のところで、会議中に「気候変動によって生じている侵食に対しても利用者が負担するのか?」という意見があった。こうした意見はどうしても出てくると思う。利用者に協力金を負担してもらうにあたり、「全体で年間どれくらいの予算が必要で、そのうちの何割くらいを利用者に負担していただきたい」というような記述があれば、必要なお金すべてを利用者が支払うのではないことが明確になり、利用者側が納得しやすくなるのではないか。	説明:P4.4.「大雪山国立公園における協力金の取組の進め方」【解説】①記載通り、「現時点で補修に要する費用をはじめとした対策に必要な金額を大雪山国立公園で俯瞰的に捉えることは困難」。P6.(2)実施計画の策定にあたり、気候変動に起因する登山道の荒廃の修復に関しては利用者の理解が得られるような利用価値を高める使途、エリアを利用者目線で検討する。
11	1 ページ	実施済みの協力金と、この方針に基づいて開始する新規の取り組みとの関係については、時間をとって議論してほしい。協力金が乱立しては、本末転倒。登山者には決して喜ばれない。早めに議論しておくべき。	提言として受けとめる。
12	4	検証も個別に行うのではなく、全体で考えていく必要がある。幅広い人件費や補修費の徴収対象以外への活用についても最初から概念として組み込んでおくべき。	P9.6.大雪山国立公園協議会の役割の記載「各地域の取組に助言する役割を担う」に「各地域の取組を検証し、助言する役割を担う」と加筆。
13	全般	方針をおおまかに決めておき、先行事例を検証し、方針に生かしていくというやり方もあるはず。方針を決めるのに時間をかけすぎず、完璧を目指さないのがよいのでは。	意見として受けとめる。 説明:P4.4.記載通り、条件が整った地域から先行的に開始するという取組方針(案)はこの意見に沿った取りすめとなっている。
14	2ページ	協力金の収受と並行し、使途(登山道整備やそれ以外の必要性、順位付けなこと)も議論していく必要性を感じる。	説明:使途の優劣順位は地域個別の課題に対応するため、個別地域における検討課題という位置づけとしている。
15	4ページ	条件が整った地域から進めることについて、異論はない。大雪山すべての登山口での協力金収受が行われることが一元的で良いと思うが、その辺りを中長期的な視点でどう対応していくか、議論が必要だと思う(体制が整わない地域の対応、そもそも活用が低い登山道をどう考えていくか含め)。一定程度導入に向けた目安時期を持って進めていくことが必要と感ずる。	提言として受けとめる。

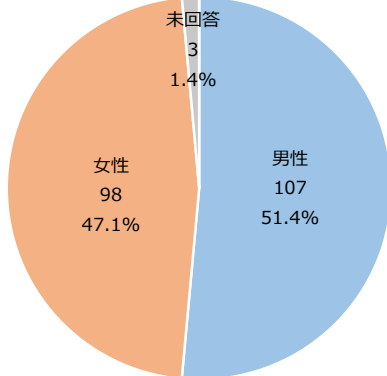
16	2ページ、 7 ページ	協力金であるにも関わらず金額を設定することはやや違和感があり、年間パスなどを作る場合、さらに違和感を感じる。理解を得た上で支払い意思を確認する非強制の入域料という形での導入では問題があるのか。入域料となると最低でも各登山口に料金箱を設置する等の対応は必要になると思う。 ただし、協力金であれば、常設のクラウドファンディングのような感じで、利用しない人からの寄付も見込めるのが利点かもしれない。	説明:P10～11記載の別添通り、収受金額、収受方法は個別地域の検討課題であり、地域特性を活かしながら合意形成をはかる。 クラウドファンディング等、利用者、非来訪者以外からの協力金収受のアイデアの模索を含めるため、P10_別添_B.1に「来訪者に限定しない協力金収受の検討」と追記。
17	5_(4)	協力金についての情報発信は、趣旨や使途内容だけではなく、地図上に写真付きで課題や作業計画・進捗状況などを表示し、一覧できるものとしてはどうか。 協力金を支払った利用者はそこで使途や場所の希望を記入できるようになっていると、アンケートの機能や道の異常の発見にもつながり、且つ利用者にも参加してもらうことでより理解が得られるのではと思う(あくまで実際の使途とは別に意見として)。	説明:P.11_K記載通り、情報公開は管理運営主体が検討し、実施計画に盛り込む。取組方針においてはP.7_(4)記載通り、協力金を利用したことによる成果については、情報をわかりやすく整理して、発信することが重要と記載されている。
18	別添_E、別添_F	収受の場所と方法はインターネットでの事前決済を中心とし、登山口やビジターセンターなどでも情報発信と料金収受は行っている状態が良いと思う。 収受専門のスタッフは人件費がかかるので必要ないと思うが、繁忙期のみ安全啓発も兼ねて配置するのが良いかもしれない。	説明:P10～11別添記載通り、地域特性により収受場所、収受方法、使途は異なるため、個別の管理運営主体が実施計画に盛り込む。
19	別添_F	事前決済で、支払いと同時に入林届や登山計画書も提出できると利用者の手間が省けると思う。	説明:協力者に対するサービスの提供はP.11_Gの内容として、収受方法、使途、コストと合わせ検討する。
20	1_①	取組方針の位置づけを「特に登山道の荒廃の課題解決を目的として」、また、協力金の対象を「山岳地域の荒廃、特に登山道周辺の荒廃の課題解決」と特化してしまうと、動きにくくなるのではないか。	説明:「山岳地域の荒廃、特に登山道周辺の荒廃の課題解決」の本旨は強調であって特化ではない。P10_C使途に記載されているとおり、使途は個別地域において検討すべき事項として、取組方針に位置づけられる。
21	1_④	「大雪山国立公園において既に実施されている施設の維持管理などのための協力金については、本取組方針の対象とはしない。」とあるが、将来的には一元化を目指すことが必要なのではないか。	説明:P.1_【解説】①「本取組の考え方をもとに取組を行うことが望ましい」とあるとおり、取組方針に望ましい方向性はすでに明記されている。
22	2_	「協力金⑤の取組は、利用者が国立公園の管理運営に参加する重要な方法の1つ⑥として位置づける。」とあるが、「行政をしての努力も引き続き行う」との記載が無いと、利用者に肩代わりさせているように見える。	説明:P.2_②に「関係行政機関における(中略)引き続き、確保、拡充に努めることが必要」と記載されている。
23	2_④	「登山道の荒廃に伴う植生の衰退、周氷河地形など重要な地形の消失、野外におけるし尿排泄の問題、外国人を含む利用者への情報提供が不十分であるなどの問題」に関しては取組が必要だと思う。	「登山者に対するマナーの普及、および啓発活動」を使途の項目としてP.10_別添_Cに追記。
24	2_⑤	利用者の理解を訴求するためには、お金の流だけではなく、浸食理由や管理体制の実態も知ってもらう必要がある。	「登山者に対するマナーの普及、および啓発活動」を使途の項目としてP.10_別添_Cに追記。
25	3_	「大雪山のファンを獲得してさらなる協力金の収受に結び付ける」ためには、協力金の使途をただ明らかにするだけではなく、大雪山の将来のための「運営」を行っているという、いわば「営業的要素」を含んだコミュニケーションが必要だと思う。	意見、提言として受けとめる。
26	3_②	この活動は現行の管理システムの何を補うものなのか。現行システムに替わるものなのか。それとも、付加するものなのか。これらは大雪山の荒廃が進んでいる事を知っている事が前提であり、知らない人にも知らしめることが大切。2_⑤でコメントした「利用者の理解を訴求するためには、お金の流だけではなく、浸食理由や管理体制の実態も知ってもらう必要がある。」に同じ。	浸食理由の理解の訴求を促進するための対応として「登山者に対するマナーの普及、および啓発活動」を使途の項目としてP.10_別添_Cに追記。管理体制の実態に関する理解の普及は、P.11_別添_Kの一環として、管理運営主体が実施計画策定時に盛り込む。
27	5_(2)_①	「登山道の補修作業に従事することは協力金を支払うことと同じ意味を持つので、補修作業に従事する者は対象から除くことなどが考えられる。」とあるが、関係者は特に特権意識をもってしまいがちなので、除かない方が良いと思う。補修者も歩くことで道を壊している。関係者自身も支払うことで、利用者の信用は格段に上がり、保全を伝えることができる。ボランティアに対しては別の対応が良いと思う。	説明:P.6記載通り、「協力金の管理運営主体は、実施計画、実施要領等、実施の根拠となる明文化した資料を作成し、それに基づき取組を実施する」。また、「対象者については、協力金が登山道及びその周辺の荒廃の課題解決を目的とすること、目的、対象者、使徒には一貫性が必要であることに留意した上で、検討する」と、ある。よって、地域の検討課題とする。
28	7	今期から行うのであれば、今の状況をオープンにすべきと考える。このように考え、問いかけ、訂正し、という過程を見せる中で、民間団体が利用者の意志を代弁するというスタイルにするのが良いと思う。決定には批判もあると思うが、決めるのは行政の仕事だと思う。今期から協力金収受がスタートすることを利用者はまだ知らない。具体的に知らせた方が、自分事として捉えるので、意見が出ると思う。このことが大切である。	意見、提言として受けとめる。

白雲岳避難小屋アンケート調査結果

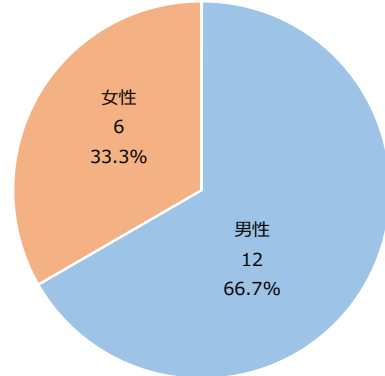
(左:調査期間 6/22～8/24 回収数 208、右側:調査期間 9/6～9/30 回収数 18)

【1】性別

問1(n=208)

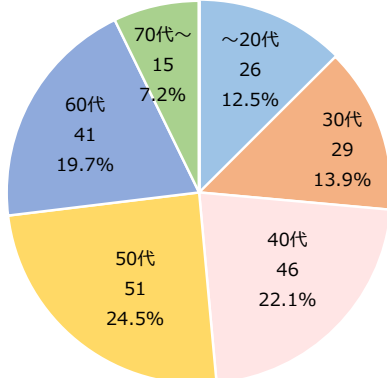


問1(n=18)

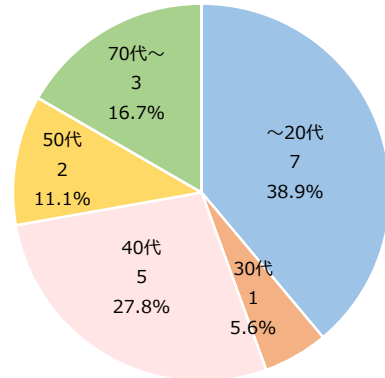


【2】年齢

問2(n=208)

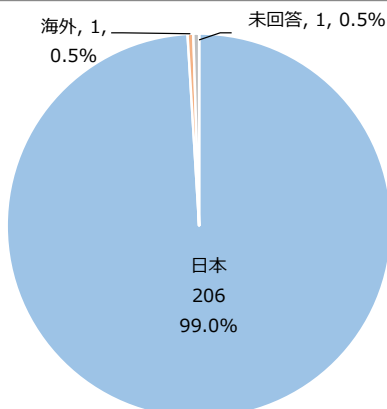


問2(n=18)

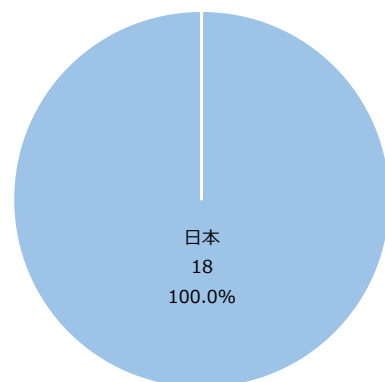


【3】国籍

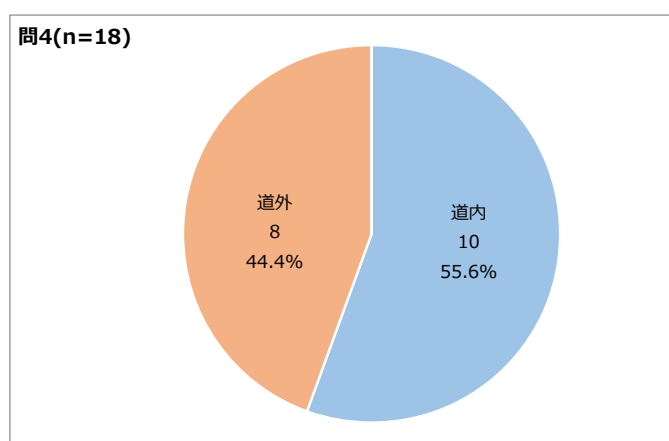
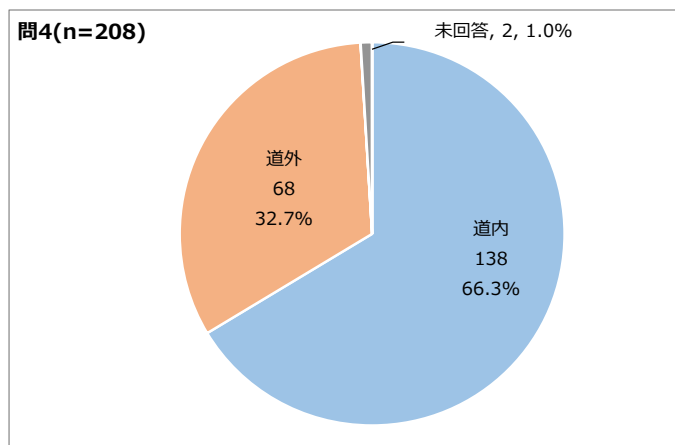
問3(n=208)



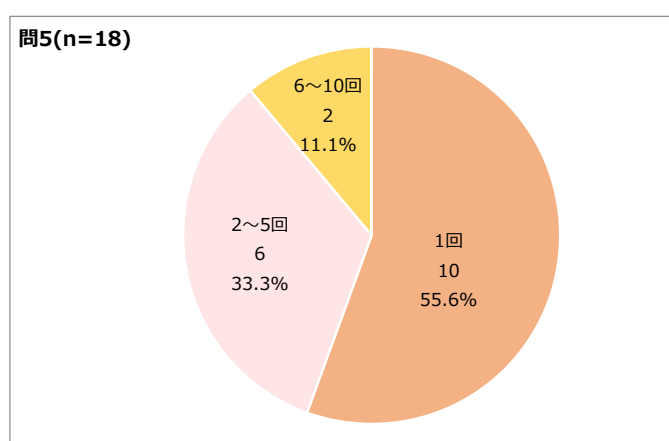
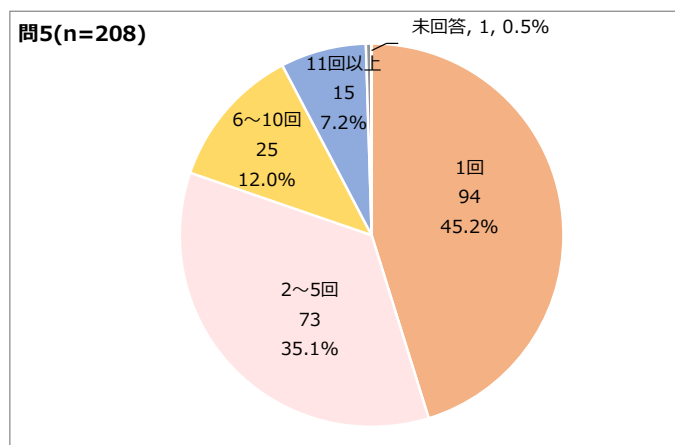
問3(n=18)



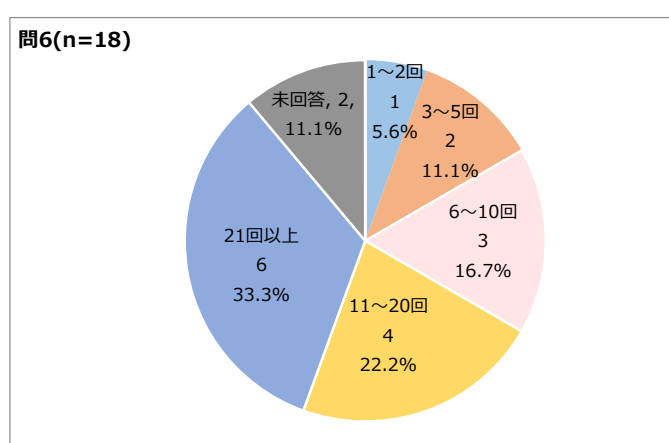
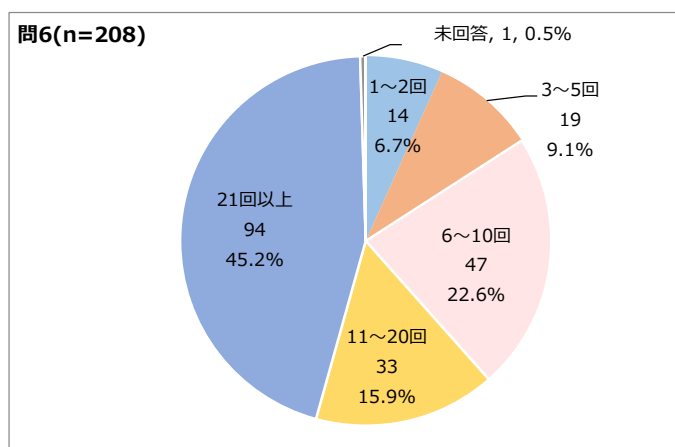
【4】お住まいの地域



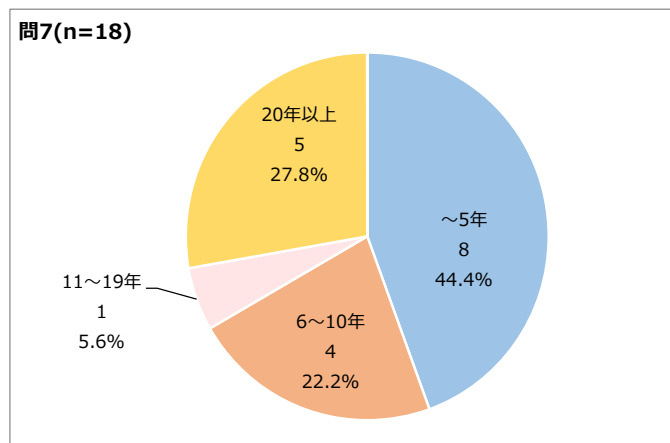
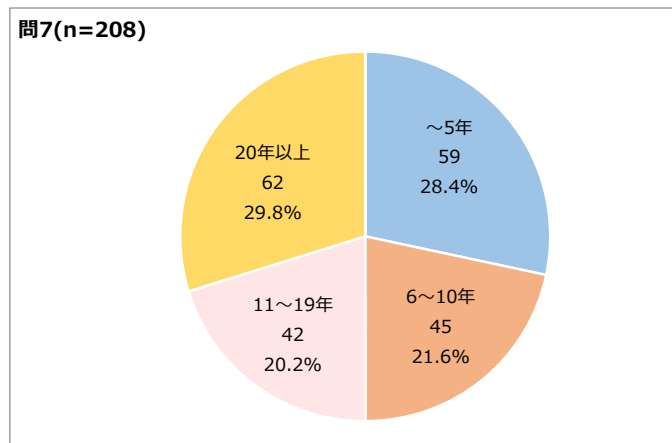
【5】白雲岳来訪回数



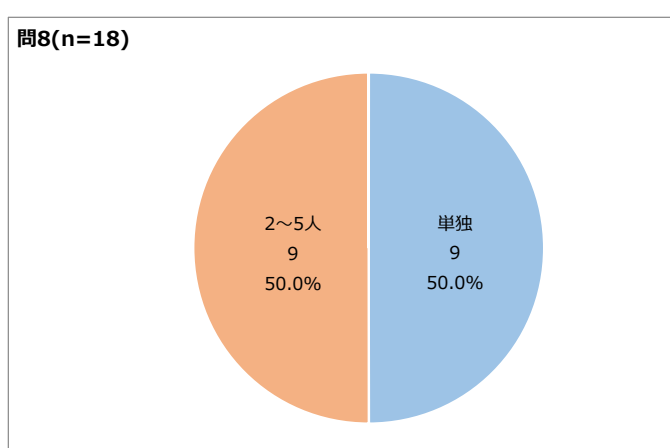
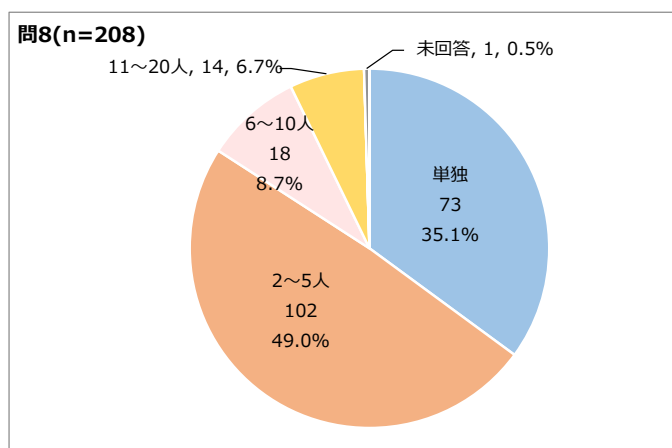
【6】過去 3 年間平均登山回数



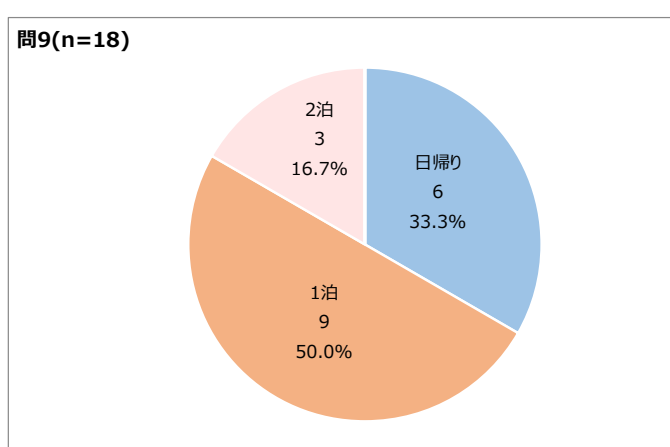
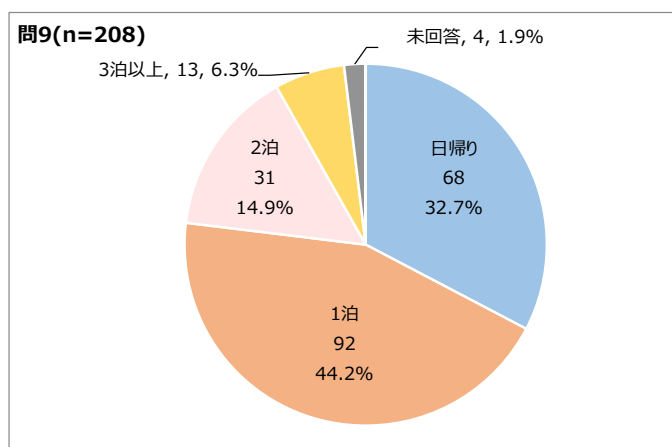
【7】登山経験（通算〇年くらい）



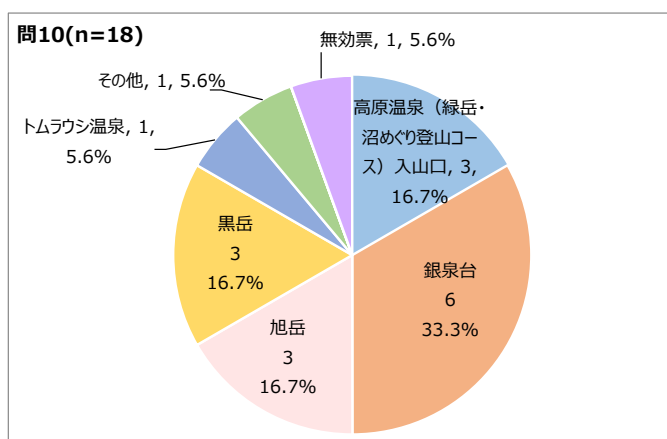
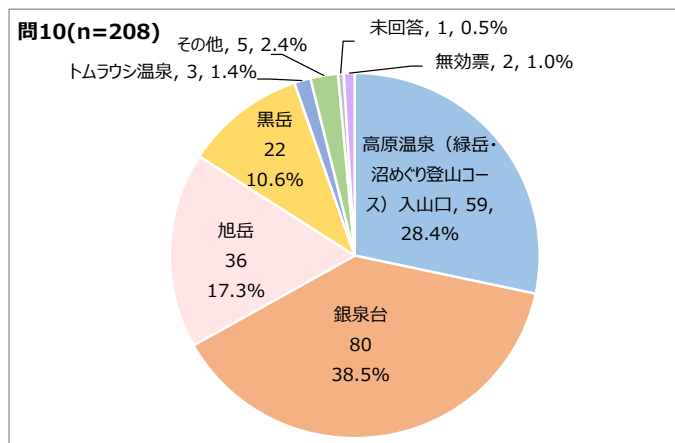
【8】グループ人数



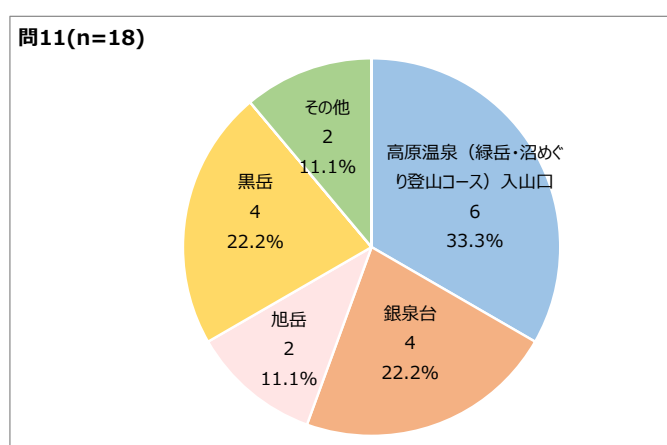
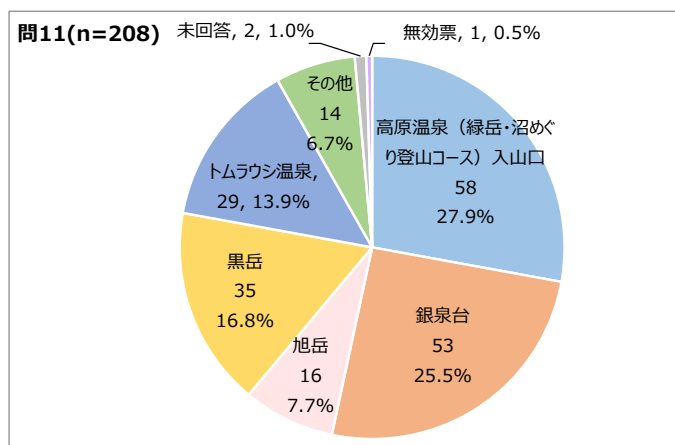
【9】今回の登山日数



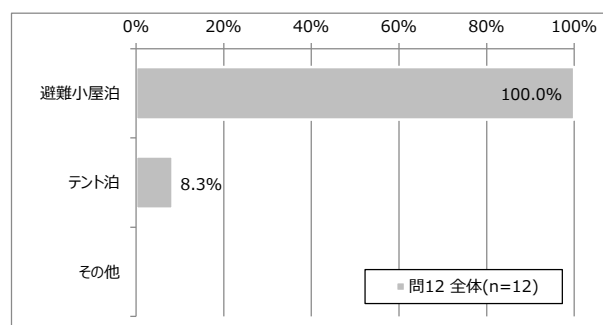
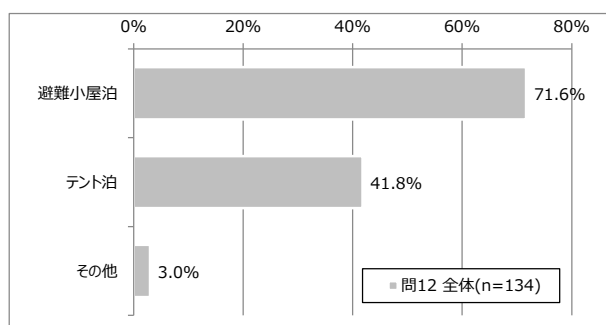
【10】入山経路



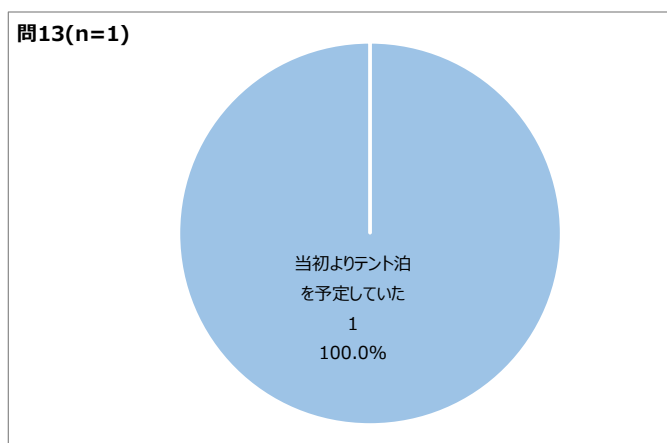
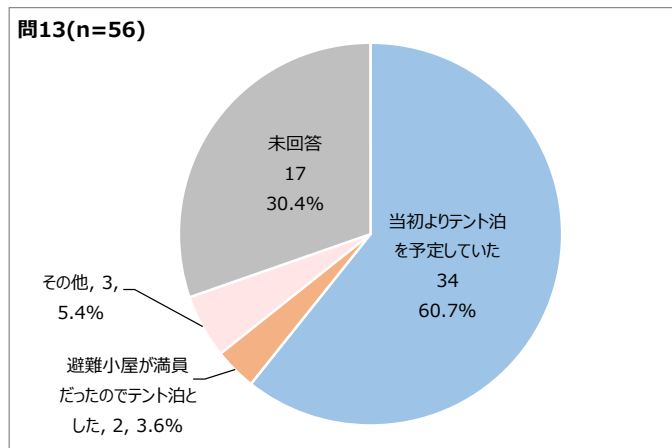
【11】下山経路 (予定)



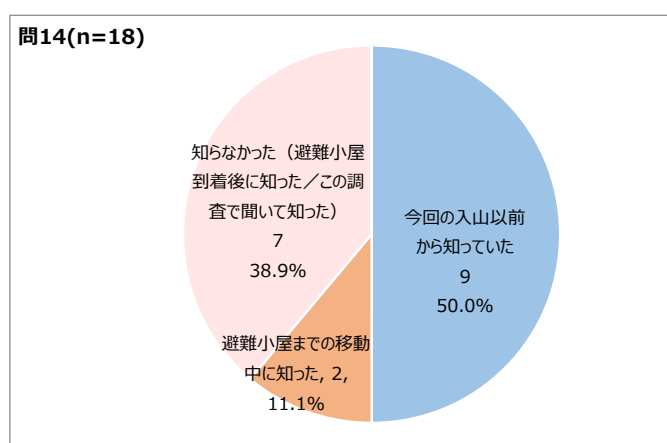
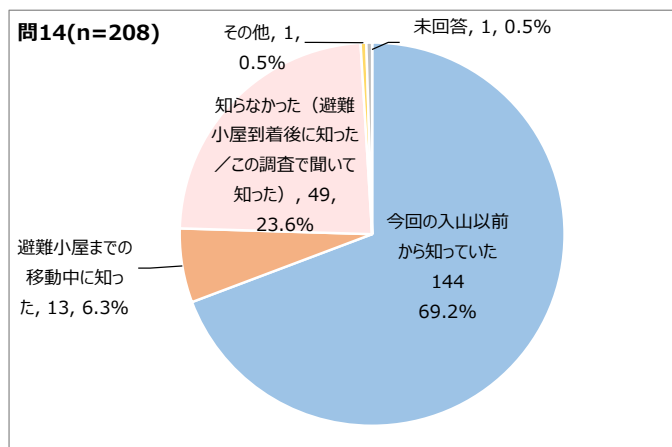
【12】宿泊形態 (避難小屋宿泊者のみ)



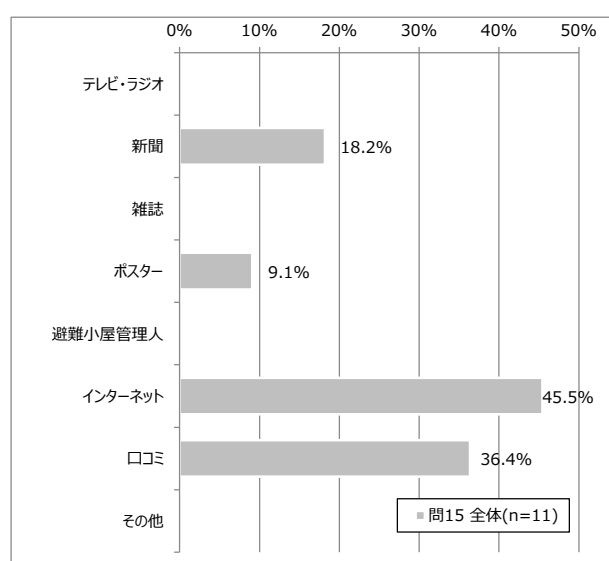
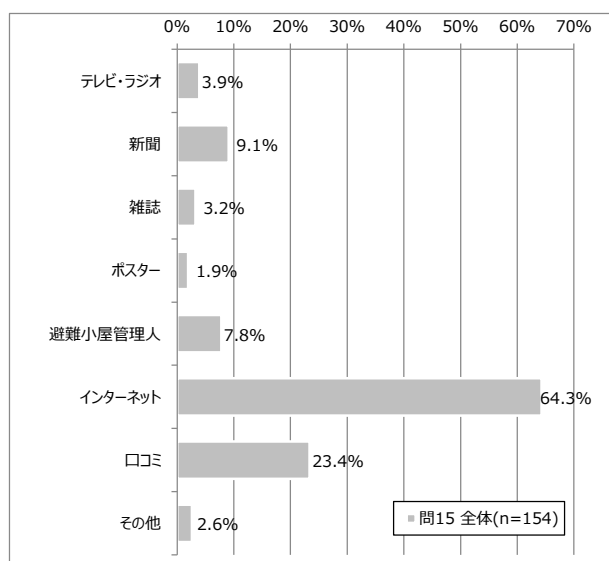
【13】当初の宿泊予定（避難小屋のテント宿泊者のみ）



【14】協力金に関して

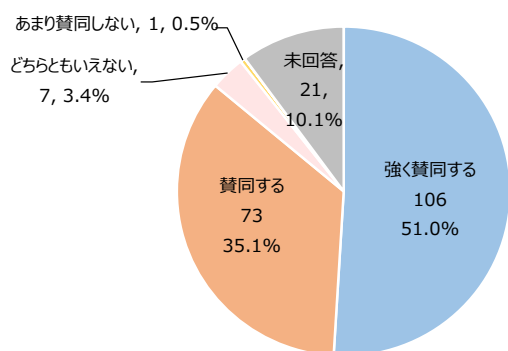


【15】「協力金」について知ったきっかけ（情報源、情報媒体）について（複数回答可）

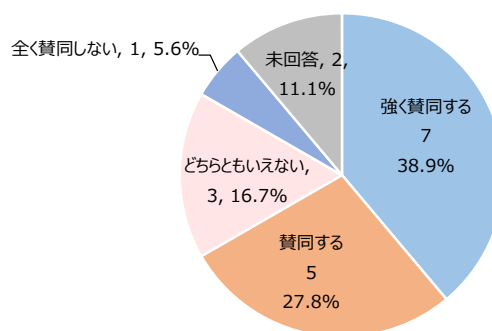


【16】「協力金」の趣旨について

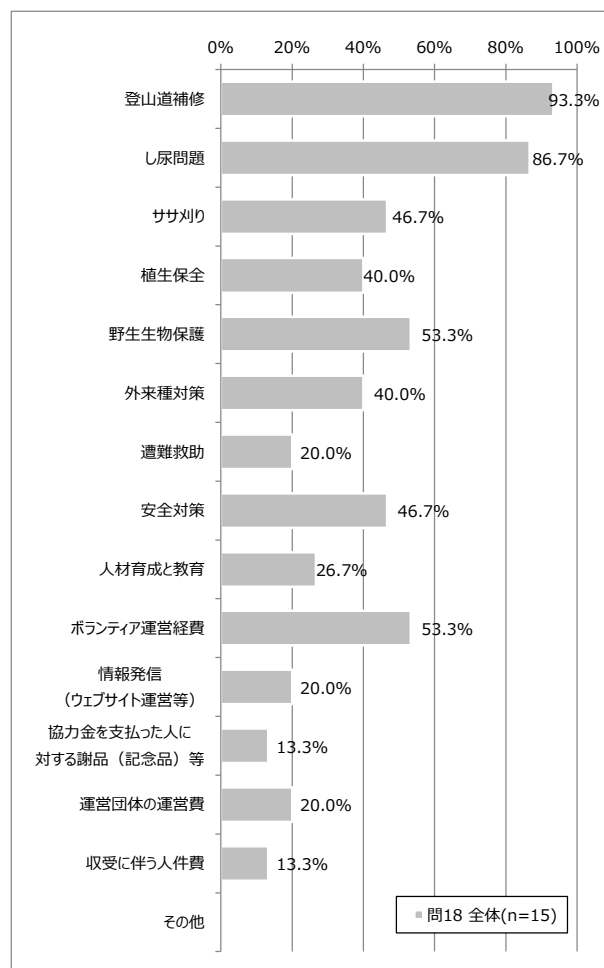
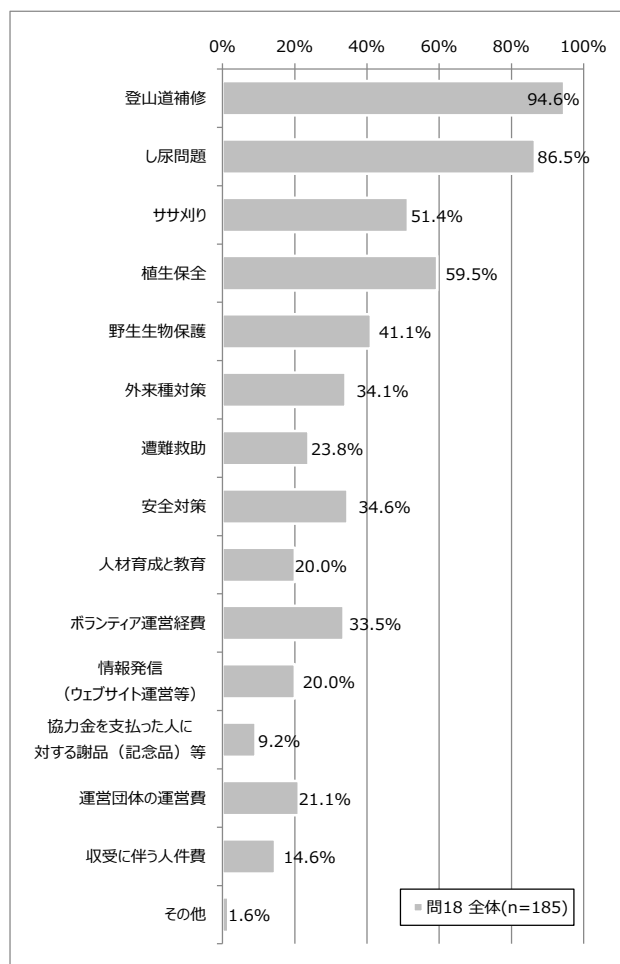
問16(n=208)



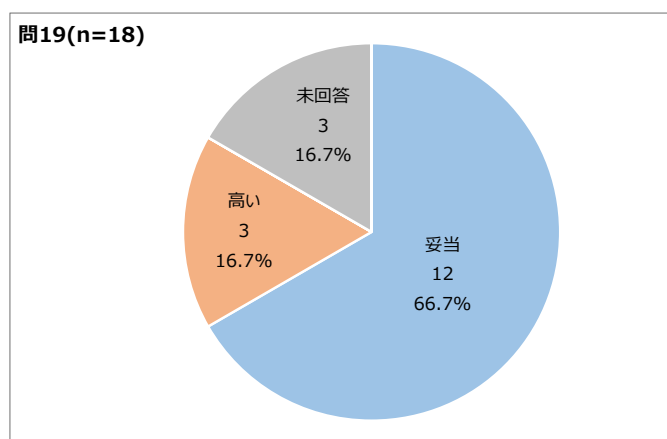
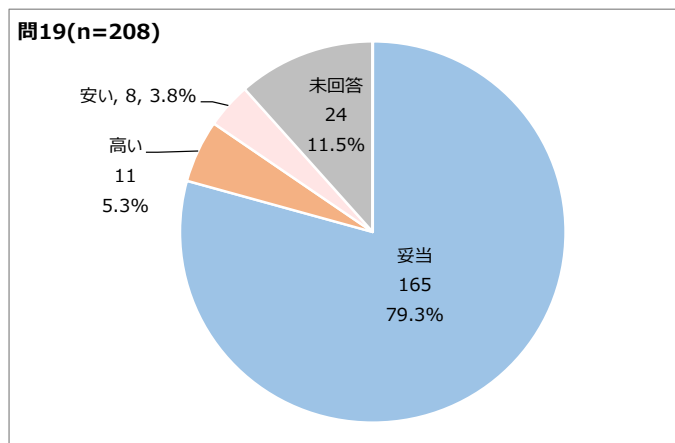
問16(n=18)



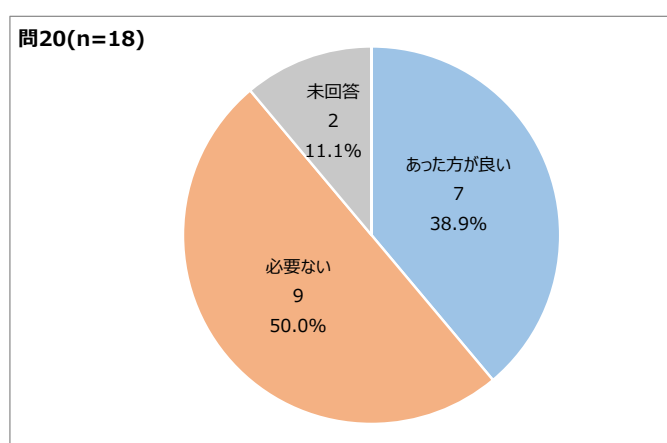
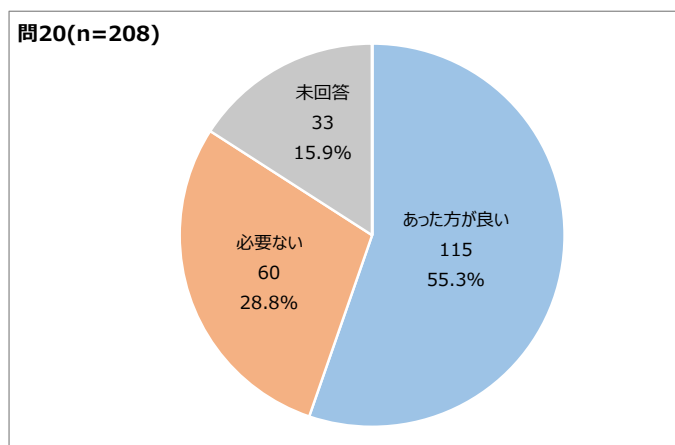
【18】協力金の使途としてふさわしいと思えるものをいくつでもいくつでもお選びください



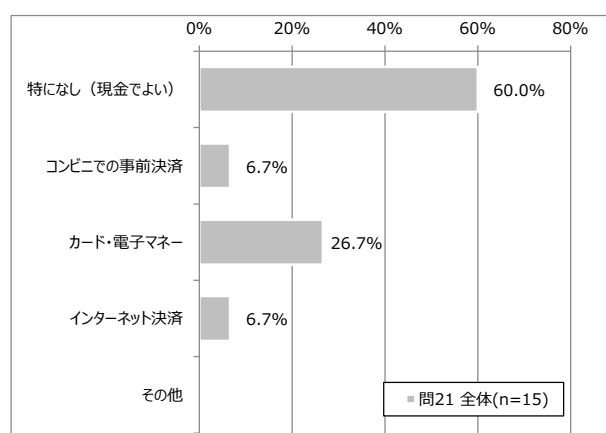
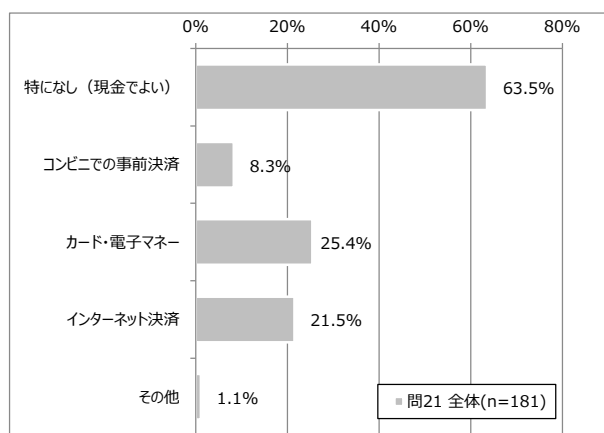
【19】現在お願している「1,000 円程度」という金額設定について



【20】協力いただいた方への記念品、謝品、サービス等について



【21】現金以外にあつたら良いと思う支払い方法をお選びください



【22】「協力金」に関して、開示すべき情報について （※複数回答可）

